

第2次
網走市地域公共交通計画
資料編

令和8年3月

北海道網走市

目次

資料編	3
資料1 地域の現況	3
資料2 上位・関連計画の整理	9
資料3 網走市の公共交通をよりよくするためのアンケート調査.....	18

資料編

資料1 地域の現況

(1) 気象

本市の気温は、オホーツク海に面するため、寒暖差は少ないですが、北海道内の気温に比べて若干低く、夏期でも月平均 20℃前後と冷涼です。降水量は年間を通じて少なく、積雪量も陸部と比べると和らいでいます。

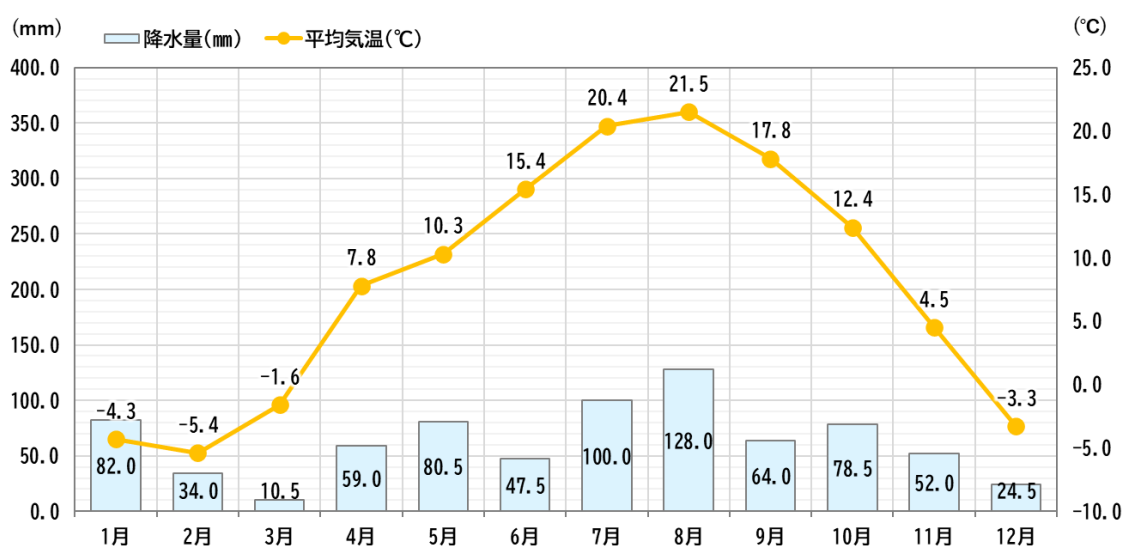


図1 平均気温と降水量（令和6年）

出典：気象庁

(2) 人口推移

本市の総人口は、減少基調となっており、直近の国勢調査である令和2（2020）年では35,759人となり、今後、さらに減少することが予想されています。

総人口に占める老年人口（65歳以上）の割合である高齢化率は増加を続け、令和22（2040）年には40%を超えることが予想されていますが、老年人口については、令和2（2020）をピークに減少することも予想されています。

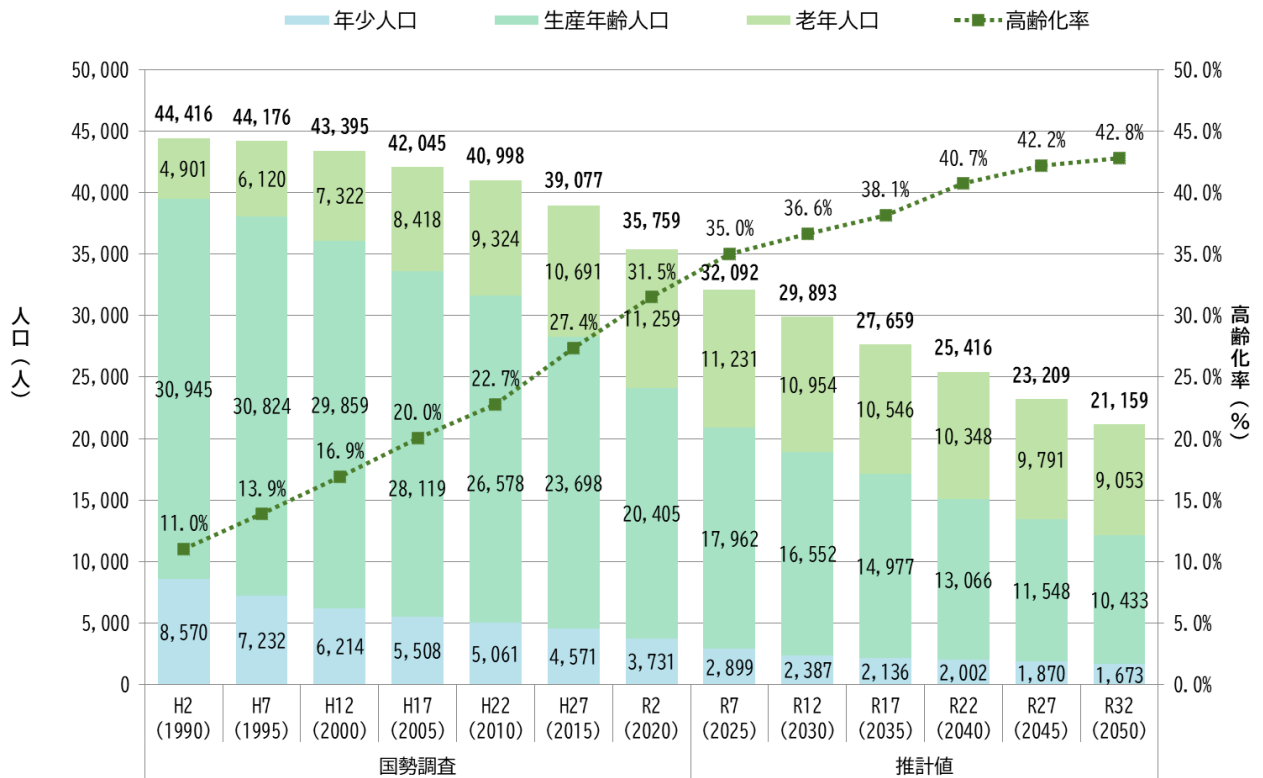


図2 網走市の人口推移

出典：＜実績値＞国勢調査（総務省）、＜推計値＞日本の地域別将来推計人口（国立社会保障・人口問題研究所）

(3) 人口分布

人口は、鉄道や国道・道道、網走港を核とする南北に約 5km、東西に約 3km の市街地に集中しており、郊外部では人口が広域に点在しています。

将来的には市街地においても人口密度が低下すると推計されます。

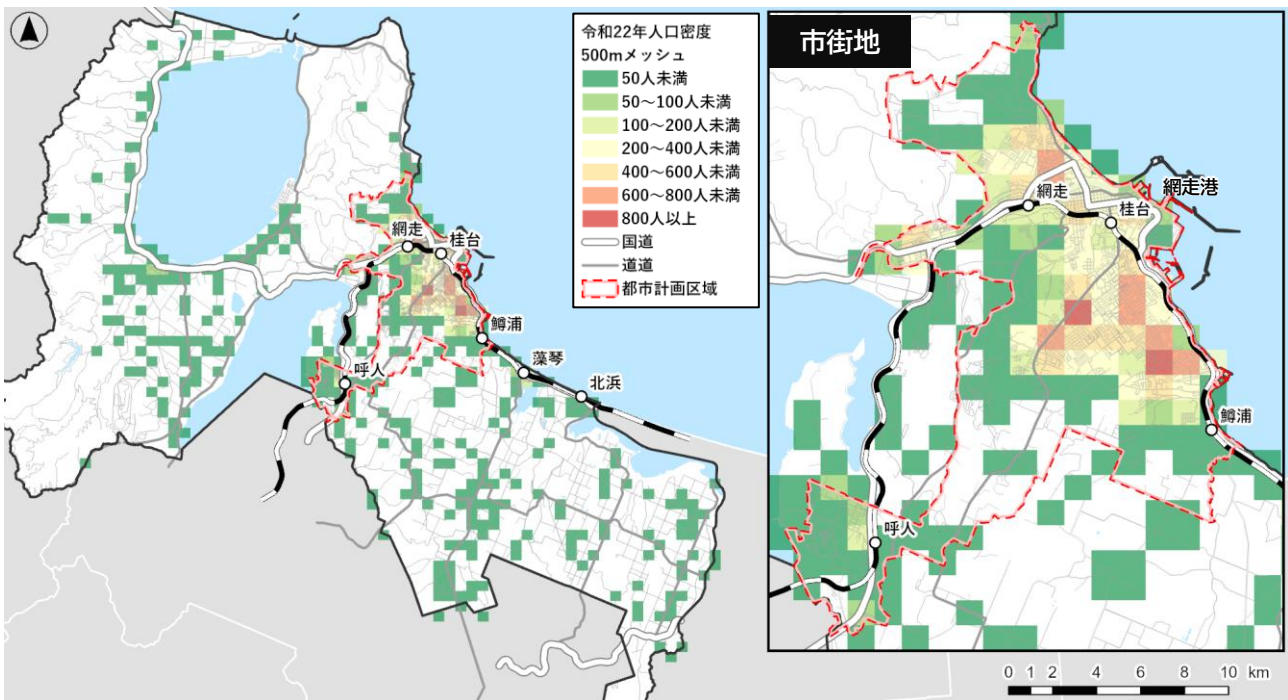
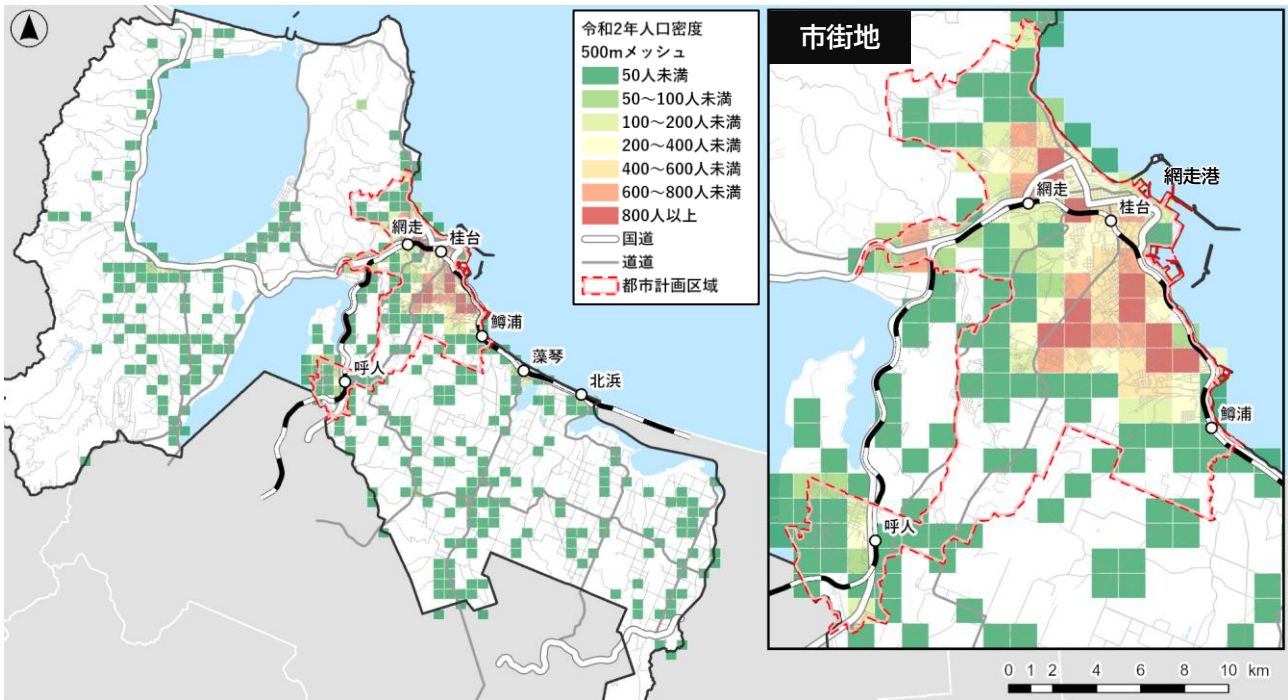


図 3 人口分布の推移（上：2020 年、下：2040 年）

出典：<2020 年> 国勢調査（総務省） <2040 年> 国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（R6 国政局推計）」

(4) 高齢化率分布

令和2年における高齢化率は、市街地では30～40%未満、郊外部では50%以上と、すでに高齢化が進行しています。将来的にはさらに高齢化が進行し、市街地においても大部分が40%以上まで上昇すると推計されます。

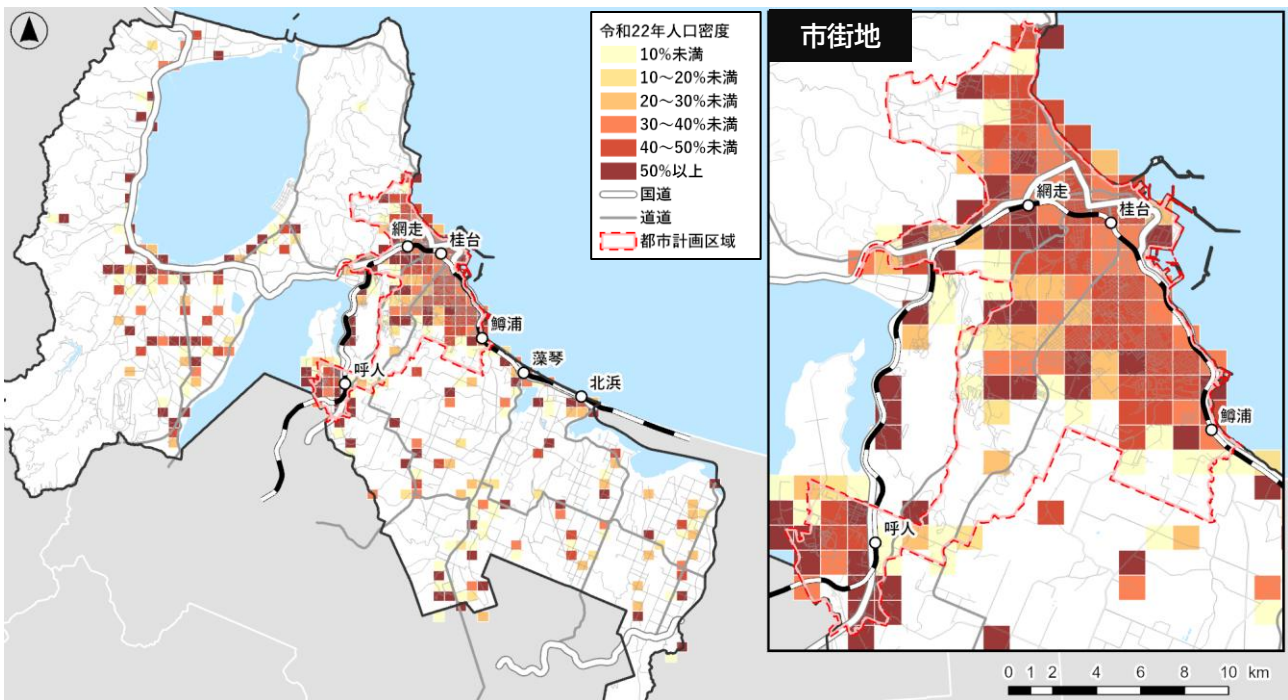
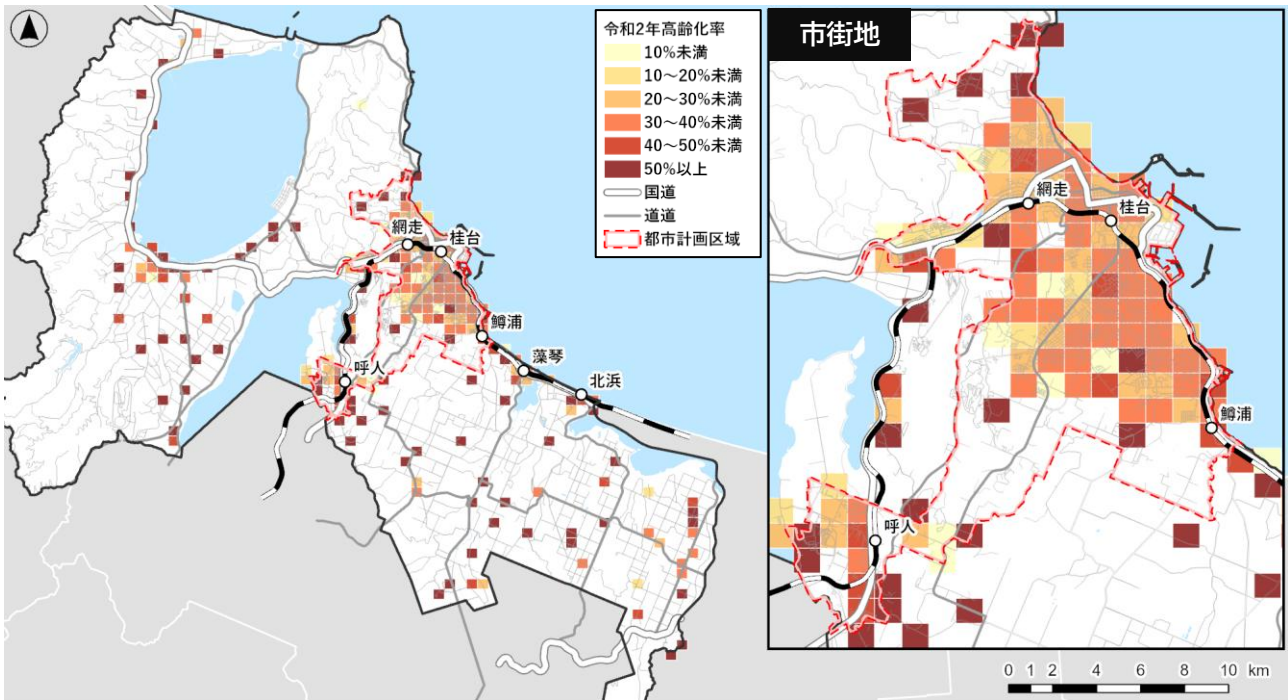
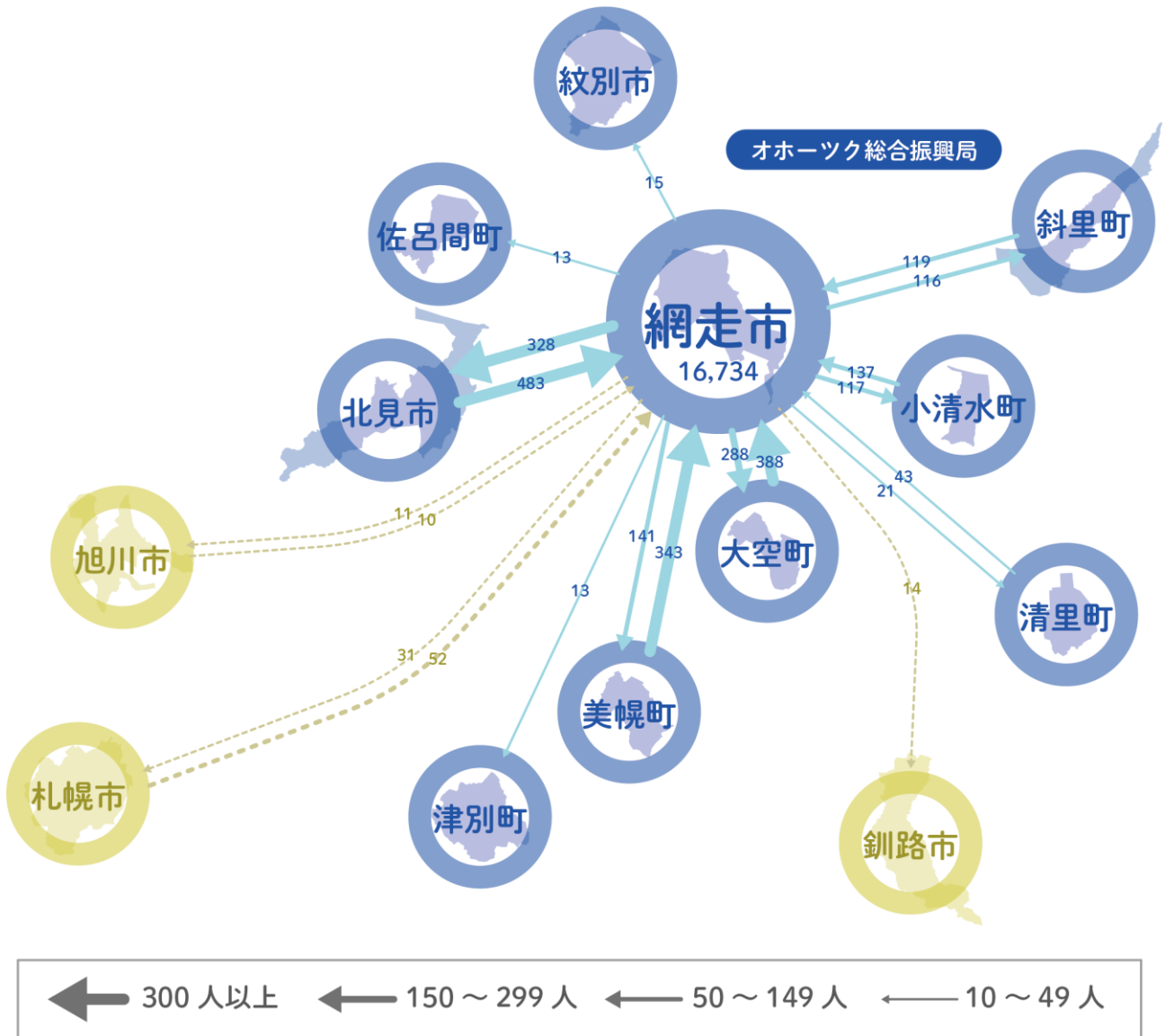


図4 高齢化率分布の推移（上：2020年、下：2040年）

出典：＜2020年＞国勢調査（総務省） ＜2040年＞国土数値情報「500mメッシュ別将来推計人口（R6国政局推計）」

(5) 通勤・通学流動

令和2（2020）年の国勢調査より、網走市に係る通勤・通学時の流動を見ると、網走市内の流動が大半を占めていますが、オホーツク総合振興局内の北見市や大空町との流動も多いです。



※10人以上の流動数を掲載

図5 通勤・通学流動

出典：令和2年国勢調査（総務省統計局）

(6) 観光入込客数の推移

観光入込客数は、令和 2（2020）年度に、新型コロナウイルス感染症の影響により大きく減少しましたが、令和 6（2024）年度には、概ね、コロナ禍前まで回復しました。

訪日外国人宿泊客数においては、令和 6（2024）年度には、コロナ禍前以上となっています。

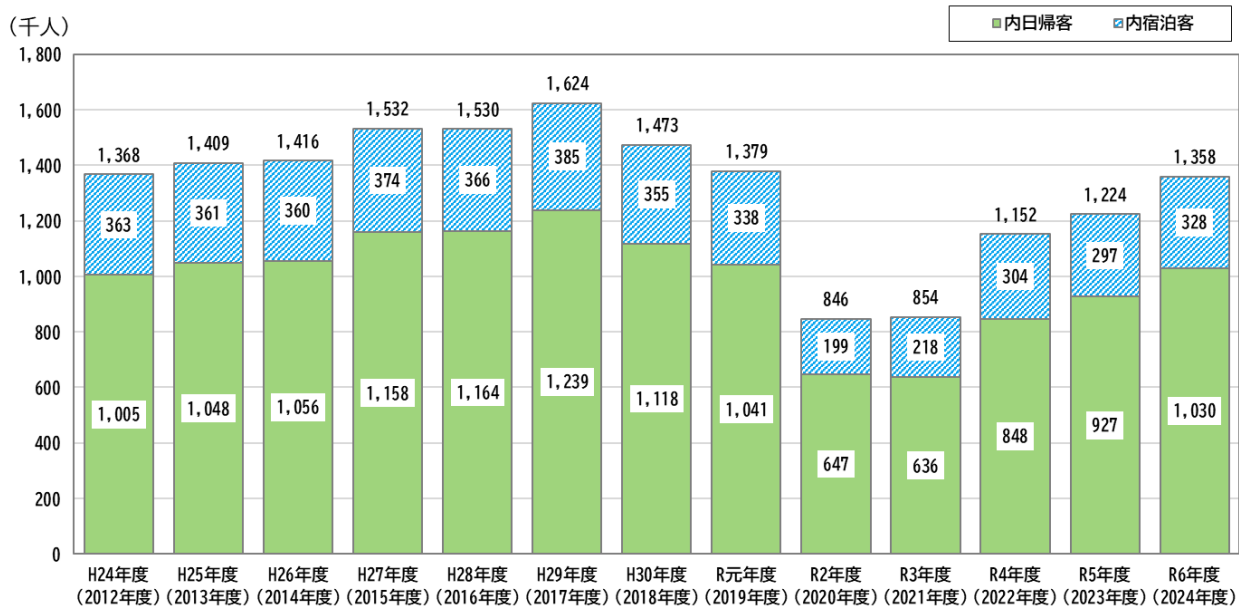


図 6 観光入込客数の推移

出典：北海道観光入込客数調査報告書（北海道）

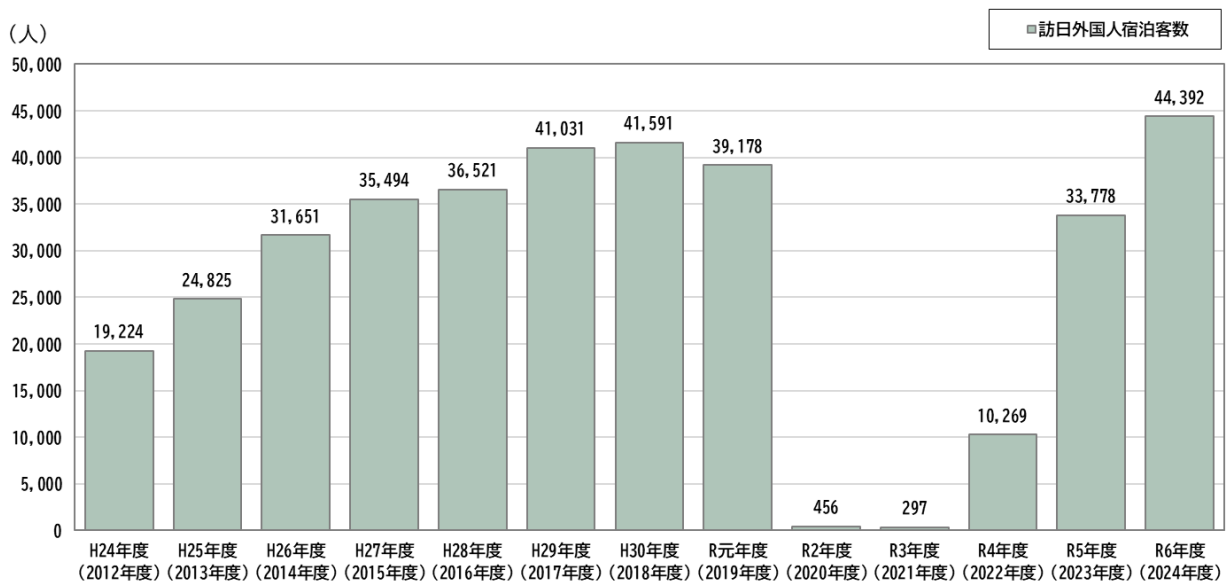


図 7 訪日外国人宿泊客数の推移

出典：北海道観光入込客数調査報告書（北海道）

資料2 上位・関連計画の整理

(1) 上位計画（網走市）

1) 第6期網走市総合計画

項目	内容
計画期間	平成30年度（2018年度）～令和9年度（2027年度）
将来像	豊かな自然にひと・もの・まちが輝く健康都市 網走
基本目標	目標1：一人ひとりを大切にするやさしいまち 目標2：豊かな自然と共生する安心なまち 目標3：ひとが集いにぎわいと活力を生むまち 目標4：豊かなひとを育むまち 目標5：ともに歩み、築く協働のまち
地域公共交通に関する施策等	<ul style="list-style-type: none"> ●基本方針（公共交通） 市民や網走を訪れる方のニーズに即した効率的な公共交通の提供を図り、安全・安心で利便性の高いまちを目指します。 ●施策展開 <ul style="list-style-type: none"> ①総合的な公共交通網の構築 <ul style="list-style-type: none"> ・持続可能な公共交通体系の検討、構築 ②鉄道の維持、利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道利用の促進 ・鉄道の維持、存続に向けた取り組み ③バス路線の適正配置、利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市内交通路線および郊外交通路線の交通体系整備 ・地域間交通経路の適正な運行 ④女満別空港の機能充実、利用促進 <ul style="list-style-type: none"> ・航空ネットワークの充実強化 ・LCC等の新規路線の誘致 ・空港機能施設および外国人観光客受け入れ体制などの強化 ・地域活性化につながる二次交通の充実

2) 網走市都市計画マスタープラン

項目	内容
計画期間	平成 15 (2003) 年度～令和 4 (2022) 年度 ※平成 29 (2017) 年 8 月改訂
基本理念	自然をいつくしみ、心豊かに市民がつどい、 オホーツクの文化を創造するまち・網走
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かさを実感できるまち －オホーツクの資源を享受でき市民が誇りの持てるまちづくり－ ●人と人の交流があふれるまち －人のふれあい、こころの輪を育むまちづくり－ ●自然を守り、育てるまち －水と緑に恵まれた環境を‘再生’するまちづくり－
地域公共交通に関する施策等	<ul style="list-style-type: none"> ●公共交通網のあり方の検討 コンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを進める上で、公共交通（路線バス）の担う役割は大きいと言えることから、市民にとって移動しやすく利便性の高いバス路線の構築に向け、地域ニーズを継続的に把握していくとともに、行政・事業者・住民などの協力のもと、地区間の需要特性に適したバスの運行ルート等の見直しなど、今後のあり方について積極的な検討を行っていきます。 あわせて、バス・JR 等の需要喚起にむけて、市民に親しみや関心を高めていくためのイベントや各種情報提供など、賑わいの創生に繋がるソフト施策も行っていきます。

3) 網走市立地適正化計画

項目	内容
計画期間	令和 4 (2022) 年～令和 23 (2041) 年
基本理念	豊かな自然を背景に、都市の魅力と誰もが住みよい 居住環境の創出による、安全で持続可能なまちづくり
基本目標	<ul style="list-style-type: none"> ●魅力ある都市拠点の形成 ●身近な生活拠点の形成 ●グリーンインフラの有効活用 ●事前防災まちづくりの推進
地域公共交通に関する施策等	<ul style="list-style-type: none"> ●観光交通ターミナル・交流広場（誘導強化） 市内各地や圏域内外を結ぶ交通結節機能と交流機能の充実により、市民及び広域からの利用者によるにぎわい創出が期待できます。 ●まちづくりを支える持続可能な公共交通の構築 将来都市構造の実現に向けたまちづくりを支える持続可能な公共交通の構築を目指します。

(2) 上位計画（北海道）

1) 北海道交通政策総合指針

項目	内容
計画期間	平成 30（2018）年度から令和 12（2030）年度
交通ネットワーク形成の基本的な考え方	<p>世界をひきつけ、地域の未来を創る交通ネットワークの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 4つの基本方向 交流人口の拡大/ストレスのない移動/安全・安心な地域社会/防災機能の強化 ・ 人流と物流が抱えている共通課題を踏まえ、人流・物流が一体となった効率的・効果的な施策を展開 ・ 今後3年間で集中的に進める取組を5つの重点戦略として設定し、本道のさらなる発展を加速
重点戦略	<p><グローバル化に対応した交通・物流ネットワークの充実・強化></p> <ul style="list-style-type: none"> ●観光施策と連携した交流人口の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共交通が連携した需要拡大と周遊の促進 <p><事業者等の連携による移動円滑化・輸送効率化の促進></p> <ul style="list-style-type: none"> ●持続的な鉄道網の確立 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道の利活用促進 ●交通機関相互の連携強化による利便性の高い移動の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・ 交通モード間の連携による移動の円滑化 ・ 積極的な交通情報の提供 ●新技術の活用と環境負荷の低減 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自動走行の実用化に向けた取組の推進 ・ 新技術の活用に向けた体制づくり ・ 北海道の特性を生かした新技術の研究開発の推進 ・ 交通分野における環境負荷の低減に向けた取組 ●バリアフリー化の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 誰もが安全で快適に利用できる移動環境の整備 ・ 心のバリアフリー化の促進 ●輸送手段の充実・強化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な輸送モードの確保 <p><人・地域を支える持続的なネットワークの構築></p> <ul style="list-style-type: none"> ●まちづくりと連携した持続的な交通ネットワークの構築 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の暮らしを守る生活交通の確保 ・ 公共交通利用の定着化 ●安定した地域交通の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鉄道やバス路線の持続的な維持・確保 ・ 地域の実情に応じたきめ細やかな交通サービスの展開

(3) 関連法規

国は「道路運送法」、「交通政策基本法」、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」において、交通施策に関する基本理念や基本事項、地方公共団体による計画策定等を定めており、これら関係法令に基づき本計画を策定します。

1) 道路運送法（昭和 26 年 6 月施行、令和 7 年 6 月改正）

同法では、有償で交通を運行するにあたっての種別及び定めるべき事項やこれらを協議する場など、旅客自動車運送事業を行うにあたり、必要となる手続内容等について定めています。

項目	内容
目的	<ul style="list-style-type: none"> ●道路運送の分野における利用者の需要の多様化及び高度化に的確に対応したサービスの円滑かつ確実な提供を促進することにより、輸送の安全を確保し、道路運送の利用者の利益の保護及びその利便の増進を図ること ●道路運送の相互的な発達を図り、もって公共の福祉を増進すること
定める運行の種別	<ul style="list-style-type: none"> ●旅客自動車運送事業（4 条・34 条） <ul style="list-style-type: none"> ・一般乗合旅客自動車運送事業 <ul style="list-style-type: none"> ～ 路線定期運行 ～ 路線不定期運行 ～ 区域運行 ・一般貸切旅客自動車運送事業 ・一般乗用旅客自動車運送事業 ●一般乗合旅客自動車運送事業者による運行が困難な場合における一時的な需要のための運送（21 条） ●自家用有償旅客運送（79 条） <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通空白地有償運送 ・福祉有償運送
運行にあたって定める事項	<ul style="list-style-type: none"> ●事業計画 <ul style="list-style-type: none"> ・路線又は営業区域 ・停留所の名称、位置、停留所間の距離 ・主たる事務所及び営業所の名称、位置 ・営業所に配置する事業用自動車の数 ・自動車車庫の位置及び収容能力 ●運行計画 <ul style="list-style-type: none"> ・運行系統（ルート） ・運行回数 ・運行時刻 ●運賃 <ul style="list-style-type: none"> ・上限運賃（上限の範囲内で実施運賃を届出） ・協議運賃（地域公共交通会議において運賃の協議が行われ、協議が調ったもの）

2) 交通政策基本法（平成 25 年 12 月施行、令和 2 年 12 月改正）

同法では、交通が担うべき役割などを示しており、特に地方公共団体が行うべき施策として「まちづくりその他の観点を踏まえた、施策間の相互連携」が示されています。

項目	内容
目的	交通に関する施策について、基本理念及びその実現を図るのに基本となる事項を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにすることにより、交通に関する施策を総合的かつ計画に推進し、国民生活の安定向上及び国民経済の健全な発展を図る
基本的認識	<ul style="list-style-type: none"> ●交通が果たす機能 <ul style="list-style-type: none"> ・国民の自立した生活の確保 ・活発な地域間交流、国際交流 ・物資の円滑な流通 ●国民等の交通に対する基本的需要の充足が重要
交通の役割	<ul style="list-style-type: none"> ●交通機能の確保・向上 <ul style="list-style-type: none"> ・少子高齢化の進展等に対応しつつ、以下の内容に寄与 <ul style="list-style-type: none"> ～ 豊かな国民生活の実現 ～ 国際競争力の強化 ～ 地域の活発な向上 ・大規模災害に的確に対応 ●環境負荷の低減、様々な交通手段の適切な役割分担と連携、交流の安全の確保
国の施策	<ul style="list-style-type: none"> ●豊かな国民生活の実現 <ul style="list-style-type: none"> ・日常生活の交通手段確保 ・高齢者、障がい者等の円滑な移動 ・交通の利便性向上、円滑化、効率化 ●地域の活力の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・国内交通ネットワークと拠点の形成 ・交通に関する事業の基盤強化、人材育成等 ●国際競争力の強化、大規模災害への対応、環境負荷の低減、適切な役割分担と連携
地方公共団体の施策等	<ul style="list-style-type: none"> ●自然的経済的社会的諸条件に応じた交通に関する施策を総合的かつ計画的に実施 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりその他の観点を踏まえた、施策間の相互連携

3) 地域公共交通の活性化及び再生に関する法律(平成 19 年 10 月施行、令和 5 年 10 月改正)

同法では、地域公共交通計画の策定にあたって「まちづくりと連携した地域公共交通ネットワークの形成」が求められるとともに、改正では、利便性・生産性・持続可能性の高い地域公共交通への「リ・デザイン（再構築）」を加速化することを目的とした項目が創設・拡充されています。

項目	内容
目的	地域旅客運送サービスの持続可能な提供の確保に資するよう地域公共交通の活性化及び再生のための地域における主体的な取組及び創意工夫を推進し、個性豊かで活力に満ちた地域社会に寄与すること
地域が自らデザインする地域の交通	<ul style="list-style-type: none"> ●地方公共団体による「地域公共交通計画（マスタープラン）」の作成 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地方公共団体による地域公共交通計画（マスタープラン）の作成の努力義務化 ・ 地域の多様な輸送資源も計画に位置付け ・ 定量的な目標（利用者数・収支・公的資金投入額等）の設定、毎年度の評価を行う ●地域における協議の促進
移動ニーズにきめ細かく対応できるメニューの充実	<ul style="list-style-type: none"> ●輸送資源の総動員による移動手段の確保 <ul style="list-style-type: none"> ・ 路線バス等の維持が困難と見込まれる段階で、関係者と協議してサービス継続のための実施方針を策定し、新たな事業者を選定する事業を創設 ・ 自家用有償旅客運送について、バス・タクシー事業者が運行管理・車両整備管理で協力する制度を創設 ・ 自家用有償旅客運送について、地域住民だけではなく観光客も含む来訪者も対象として明確化 ・ 鉄道や乗合バス等において貨客混載を行う事業を創設 ●既存の公共交通サービスの改善の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・ 等間隔運行や定額制乗り放題運賃、乗継割引運賃等のサービス改善を促進
地域公共交通の リ・デザイン	<ul style="list-style-type: none"> ●地域の関係者の連携と協働の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 目的規定に、自治体・公共交通事業者・地域の多様な主体等の「地域の関係者」の「連携と協働」を追加し、国の努力義務として、関係者相互間の連携と協働の促進を追加 ・ 地域の関係者相互間の連携に関する事項を、地域公共交通計画への記載に努める事項として追加 ●ローカル鉄道の再構築に関する仕組みの創設・拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体又は鉄道事業者からの要請に基づき、関係自治体の意見を聴いて、国土交通大臣が組織する「再構築協議会」を創設 ●バス・タクシー等地域交通の再構築に関する仕組みの拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 自治体と交通事業者が、一定の区域・期間について、交通サービス水準（運行回数等）、費用負担等の協定を締結して行う「エリア一括協定運行事業」を創設 ・ AI オンデマンド、キャッシュレス決済、EV バスの導入等の交通 DX・GX を推進する事業を創設 ●鉄道・タクシーにおける協議運賃制度の創設 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の関係者間の協議が調ったときは、国土交通大臣への届出による運賃設定を可能とする協議運賃制度を創設

(4) 関連計画

1) 第3期網走市まち・ひと・しごと創生総合戦略

項目	内容
計画期間	令和7(2025)年度～令和11(2029)年度
人口の将来展望	令和32(2050)年に21,159人を確保することを目指す
基本目標	<p>目標1：誰もが安心して働くための産業振興と雇用の場の創出</p> <p>目標2：地域特性を活かした交流・関係人口の拡大</p> <p>目標3：希望に応じて結婚・出産・子育てができる環境づくり</p> <p>目標4：地域を支える人材の育成</p> <p>目標5：安全・安心で持続可能な地域づくり</p>
地域公共交通に関する施策等	<p>●若者の就労確保 若者の就労を推進するとともに、地域の社会インフラの維持に必要な技能者、運転手などの人材育成をはじめ、誰もが働きやすい職場環境づくりの促進により、地域が若者を育てる気運を醸成し、若者の地元定着を図ります。</p> <p>●観光客受入基盤強化 観光DXを推進し、観光客の受入基盤の強化に取り組むとともに、外国人観光客へ向けた案内サインの整備や多言語インフォメーションの強化、メニュー等の多言語化など、各施設のホスピタリティの向上を図ります。</p> <p>●持続可能な公共交通ネットワークの形成 持続可能な公共交通の構築を目指し、マイレール・マイバス意識の醸成による地域住民の利用促進や、観光利用の促進に向けた、空港、駅、観光地・施設などをシームレスに繋ぐ交通網と予約・決済手段の導入、観光客向けの商品開発、ICT・AIなどの活用による利便性の向上や経営の効率化などに、さまざまな関係機関と連携を図りながら取り組めます。</p> <p>●コンパクトシティの推進 人口減少や高齢社会などの社会経済情勢の変化を踏まえ、地域全体の取り組みとしてコンパクトなまちづくりを推進します。</p> <p>●その他の広域連携の推進 JR北海道問題では、鉄道の維持存続に向け、沿線自治体など多様な連携を図りながら対応します。</p>

2) 網走市観光振興計画2019（網走市観光振興計画2026策定中）

項目	内容
計画期間	平成31(2019)年度～令和7(2025)年度
基本方針	<p>●自然資源・文化・社会資源を活用した網走型観光の確立</p> <p>●滞在コンテンツの磨き上げと開発や、効果的な情報発信による網走の魅力高める環境整備</p> <p>●交通環境の利便性向上による観光客の流入促進と回遊性の向上</p> <p>●観光振興を牽引する組織体制の構築および人材の発掘と活用</p>
地域公共交通に関する施策等	<p>●回遊性向上と網走らしいコンテンツ提供による観光誘致力強化戦略 ・航空路線の維持・拡大とLCCを含む新規路線および国内・国際チャーター便の誘致 ・地域内二次交通の環境整備</p> <p>●インフラ整備と情報発信力強化、並びに観光DXの推進による観光受入基盤強化戦略 ・外国人旅行者目線による案内サインや二次交通情報整備等インフォメーションの強化 ・二次交通利用等の際のキャッシュレス化</p>

3) 第3期網走市環境基本計画

項目	内容
計画期間	令和6(2024)年度～令和15(2033)年度
将来像	「オホーツクの海、美しい川・湖、豊かな緑、澄んだ空気を守り育てる」 環境意識の高い市民がいきいきと暮らすまち
基本目標	目標1：ゼロカーボンで持続可能なまち 目標2：資源が循環するまち 目標3：人と自然が共生するまち 目標4：空気と水がおいしいまち 目標5：網走の文化と環境意識が根付いたまち
地域公共交通に関する施策等	●ゼロカーボンで持続可能なまち ・ノーマイカーデーを実施する（事業者） ・公共交通の利便性の向上を図る（網走市）

4) 第9期網走市高齢者保健福祉計画・網走市介護保険事業計画

項目	内容
計画期間	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
基本理念	いきいきと健康に安心して住み続けたいまち『網走市』
基本目標	目標1：健康づくりと介護予防の取り組みをすすめます 目標2：一人ひとりが役割を持ち、支え合う地域づくりをすすめます 目標3：住み慣れた地域で安心して暮らせるサービス基盤を整備します
地域公共交通に関する施策等	●安全で利便性の高い交通環境の整備 高齢者をはじめ全ての人々が自由に外出し社会参加できるよう、歩道等の段差解消や老朽化した舗装の修繕などを行っていきます。 そのほか、市では「網走市立地適正化計画」に基づき、居住や都市の生活を支える都市機能の誘導によるコンパクトな「まちづくり」を進めるとともに、地域交通の最適化との連携を図ることにより、医療や介護など様々な生活支援サービスが日常生活圏域で適切に提供され、地域の交流が活発に行われるよう、「網走市地域公共交通計画」との整合性をとりながら、検討を進めていきます。

5) 第2次網走市学校教育計画

項目	内容
計画期間	平成31(2019)年度～令和10(2028)年度
基本目標	1：「生きる力」をもち、明日をひらく子どもを育成 2：地域全体でともに歩み、築く、より魅力と信頼のある学校の実現
地域公共交通に関する施策等	●安全で安心して学べる教育環境の充実 スクールバス運行委託事業（遠距離通学児童生徒のため、西部地区3路線、東部地区5路線の登下校便運行、休日及び夏・冬休み中の部活動におけるスクールバス運行を実施）

6) 網走市DX推進計画

項目	内容
計画期間	令和4(2022)年～令和8(2026)年
将来像	誰一人取り残されない人にやさしいデジタル化
基本方針	方針1：関係人口創出のデジタル化 方針2：市民サービスのデジタル化 方針3：行政運営のデジタル化 方針4：地域社会のデジタル化
地域公共交通に関する施策等	<ul style="list-style-type: none"> ●関係人口創出のデジタル化 <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン予約・決済サービスなどの検討・導入 ●地域社会のデジタル化 <ul style="list-style-type: none"> ・公共交通のオープンデータ化 ・AI デマンドバス実証実験、導入検討 ・キャッシュレス決済の導入拡大

7) 網走市障がい者福祉計画（ハートプランⅧ）並びに障がい福祉計画

項目	内容
計画期間	令和6(2024)年度～令和8(2026)年度
基本目標	目標1：福祉施設の入所者の地域生活への移行 目標2：精神障がいに対応した地域包括ケアシステムの構築 目標3：地域生活支援の充実 目標4：福祉施設から一般就労への移行等 目標5：障がい児支援の提供体制の整備等 目標6：相談支援体制の充実・強化等 目標7：障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築
地域公共交通に関する施策等	<ul style="list-style-type: none"> ●外出しやすい環境と地域安全対策の充実 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通事業者における障がいがある方への合理的配慮についての理解を促進し、公共交通の利便性向上を図ります。

8) 東オホーツク定住自立圏共生ビジョン

項目	内容
計画期間	令和4(2022)年度～令和8(2026)年度
地域公共交通に関する施策等	<ul style="list-style-type: none"> ●地域公共交通等の維持・確保事業 <ul style="list-style-type: none"> ・生活交通路線維持対策事業 ・地域公共交通活性化協議会負金 ・公共交通人材確保支援事業 ・デマンドバス運行事業 ・JR北海道利用促進事業 ・JR北海道応援事業 ・地域連携釧網本線利活用推進事業

資料3 網走市の公共交通をよりよくするためのアンケート調査

(1) 調査概要

1) 調査目的

網走市内各地区で異なる住民の生活実態（生活圏）や公共交通に対するニーズを把握し、網走市における地域公共交通のあり方の検討に向けた基礎資料とすることを目的に調査を実施しました。

2) 調査期間

令和7年9月

3) 調査対象者

網走市に居住する15歳以上の方（2,000世帯抽出）

4) 配付・回収方法

郵送による配付・回収（746票回収）

5) 調査項目

- ① 個人属性（性別、年齢、職業、住まい、自動車及び免許の保有状況 など）
- ② 交通行動（通学・通勤、買物、通院、私用の頻度、曜日、目的地、交通手段 など）
- ③ どこバスについて（認知、利用の有無 など）
- ④ 今後の地域交通について（自動運転や公共ライドシェアについて、ご意見 など）

(2) 調査票

網走市の公共交通をより良くするためのアンケート調査 調査票

- 選択肢に「○」を付ける質問には、「1つだけ」、「いくつでも」の2種類がございます。
- 質問中で、()部分には、当てはまる数字、あるいは質問の内容を踏まえた具体的な記述をお願いします。

1.あなたご自身のことについて教えてください。

問1 あなたの性別・年齢・家族構成【それぞれ1つだけ】

①性別	1. 男性	2. 女性	3. 回答したくない		
②年齢	1. 15～19歳	2. 20歳代	3. 30歳代	4. 40歳代	5. 50歳代
	6. 60～64歳	7. 65～69歳	8. 70歳代	9. 80歳以上	
③家族構成	1. 一人暮らし	2. 配偶者と同居	3. 配偶者・子どもと同居		4. 子どもと同居
	5. 親と同居	6. 親・配偶者と同居	7. 親・配偶者・子どもと同居		8. その他

問2 あなたの職業【1つだけ】

1. 会社員・団体職員 2. 農林水産業 3. 公務員 4. 自営業 5. パート・アルバイト
6. 学生 7. 主婦・主夫 8. 無職 9. その他 ()

問3 あなたのお住まいの地域

網走市 () ※記載例：潮見、つくしヶ丘、卯原内など

問4 免許・自動車の保有状況【1つだけ】

1. 免許も自動車も持っている 2. 免許も自動車もあるが免許返納を考えている
3. 免許はあるが、自動車はない 4. 以前は免許を持っていたが、免許返納をした
5. 免許を持ったことがない → 「問7」へお進みください。

※問4で「1」もしくは「2」と回答された方にお聞きします。

問5 自動車の運転意向【1つだけ】

1. () 歳頃まで運転したい 2. できる限りずっと運転したい
3. 今すぐにでもやめたい(免許返納をしたい) 4. 分からない 5. その他 ()

問6 日常的な生活での移動状況について【1つだけ】

1. ひとりで移動可能 2. 大変だがひとりで移動可能
3. 誰かの助けがあれば移動可能 4. 移動できない

2.あなたの日常生活状況について教えてください。

問7 通学・通勤の状況についてお聞きします。

①通学・通勤の状況 【1つだけ】	1. 通学している 2. 通勤している（パート・アルバイトを含む） 3. 通学・通勤はしていない → 「問8」へお進みください。		
②通学先もしくは通勤先 【1つだけ】 ※具体的な学校名、 または通勤先の 地区名もご記入下さい	1. 網走市内 2. 北見市 3. 大空町 4. 小清水町 5. 斜里町 6. その他（ ） 通学先の学校名（ ） 網走市内の通勤先（ ）※地区名でお答えください		
③通学・通勤する際の 移動手段 【いくつでも】	1. 徒歩・自転車 2. JR 3. 路線バス 4. どこバス 5. 乗合タクシー 6. スクールバス 7. タクシー 8. 原付・バイク 9. 自動車(運転) 10. 自動車(家族の送迎) 11. 自動車(家族以外の送迎) 12. その他（ ）		
④通学・通勤先に到着する 時間帯	記入例（ 7 ）時台 （ ）時台	⑤通学・通勤先から帰宅 する時間帯	記入例（ 16 ）時台 （ ）時台

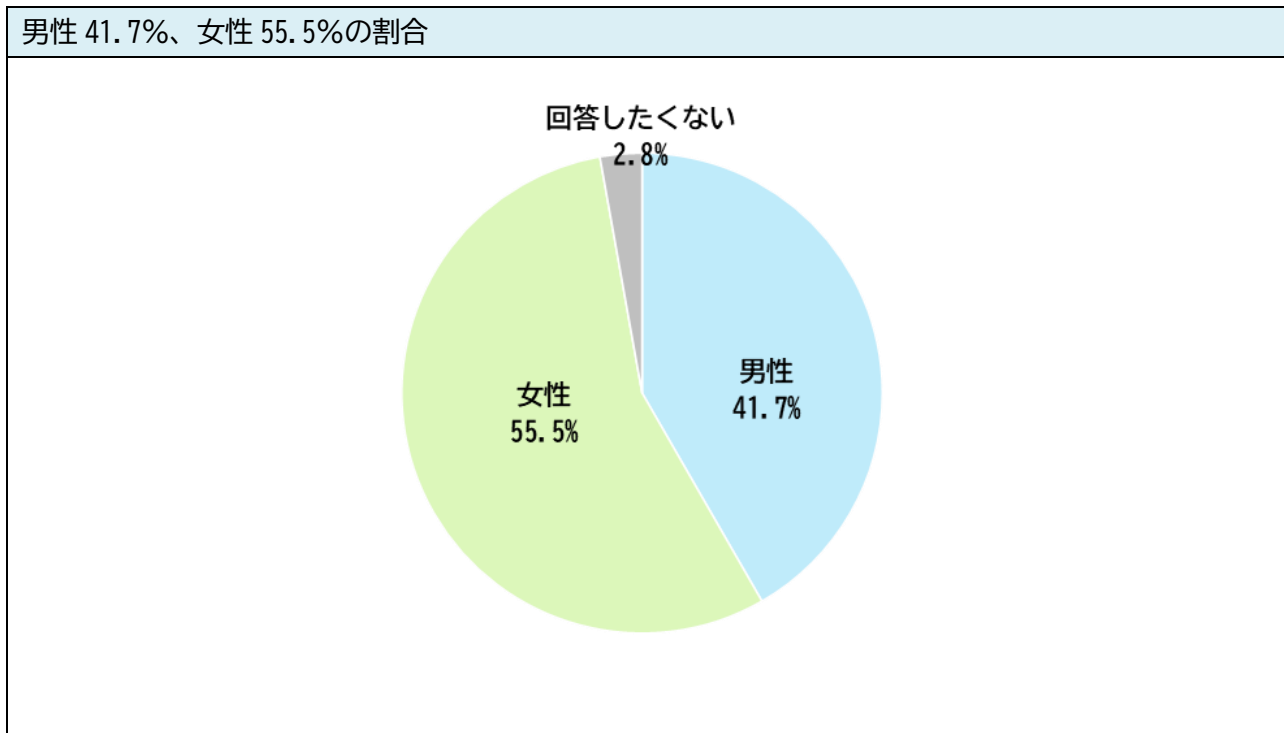
問8 買い物の状況についてお聞きします。

①商品宅配等の利用状況 【いくつでも】	1. 商品宅配（インターネット利用含む）を利用している 2. 移動販売車を利用している 3. 買い物代行サービスを利用している 4. 介護や障がいなどのヘルパーに買い物を依頼している 5. その他のサービス（サービス名： ）を利用している 6. 利用していない		
②直接お店へ買い物に行く 頻度 【1つだけ】	1. 週に（ ）日 2. 月に（ ）日 3. 年に（ ）日 4. 出かけない → 「問9」へお進みください。		
③よく行く買い物先の 市町名 【いくつでも】 ※具体的な店名も ご記入下さい	1. 網走市内 2. 北見市 3. 大空町 4. 小清水町 5. 斜里町 6. その他（ ） 記入例) ○○スーパー ××店 など 具体的な店名（ ）		
④買い物に行く際の 移動手段 【いくつでも】	1. 徒歩・自転車 2. JR 3. 路線バス 4. どこバス 5. 乗合タクシー 6. スクールバス 7. タクシー 8. 原付・バイク 9. 自動車(運転) 10. 自動車(家族の送迎) 11. 自動車(家族以外の送迎) 12. その他（ ）		
⑤よくお出かけをする曜日 【いくつでも】	1. 特に決まっていない 2. 月曜日 3. 火曜日 4. 水曜日 5. 木曜日 6. 金曜日 7. 土曜日 8. 日曜日		
⑥買い物先に到着する 時間帯	記入例)（ 9 ）時台 （ ）時台	⑦買い物先 での 滞在時間	記入例)（ 1 ）時間（ 30 ）分 （ ）時間（ ）分

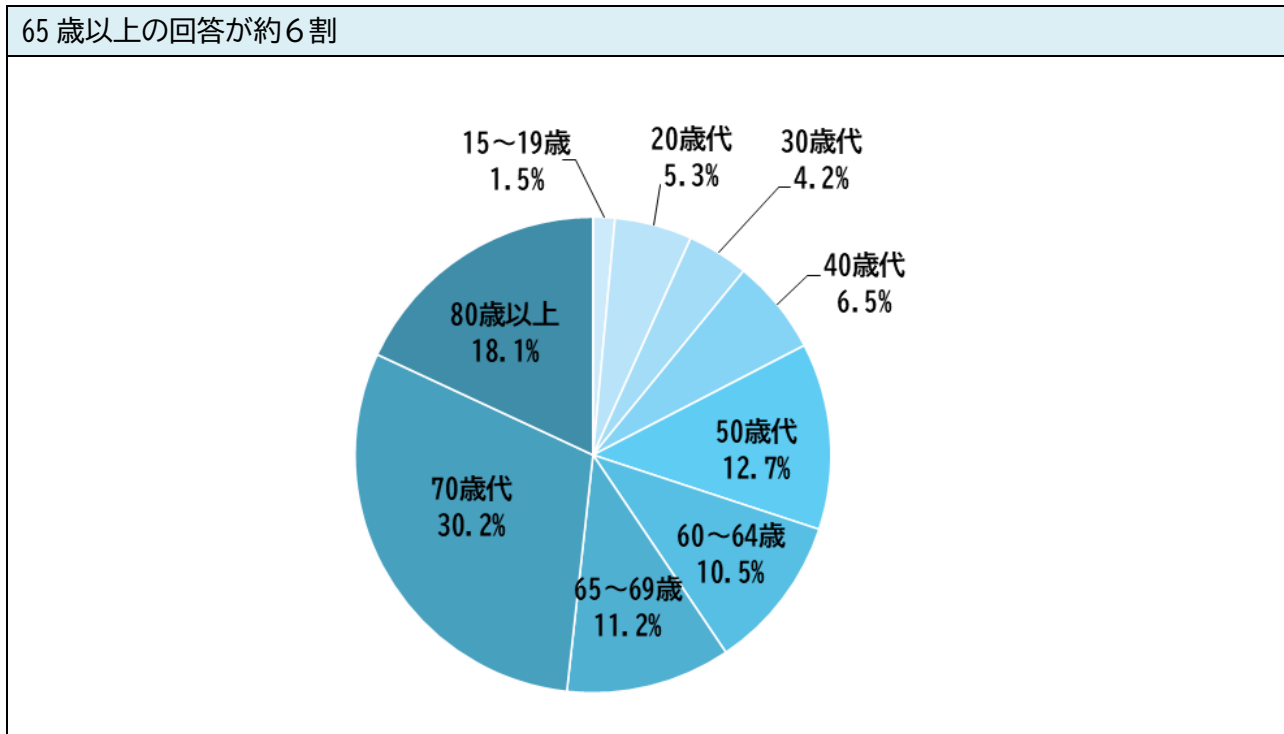
問9 通院の状況についてお聞きます。			
①病院に行く頻度 【1つだけ】	1. 週に () 日 2. 月に () 日 3. 年に () 日 4. 通院はしていない → 「問10」へお進みください。		
②よく行く通院先の市町名 【いくつでも】 ※具体的な病院名も ご記入下さい	1. 網走市内 2. 北見市 3. 大空町 4. 小清水町 5. 斜里町 6. その他 () 記入例) ○○病院 ××医院 など 具体的な病院名 ()		
③病院に行く際の移動手段 【いくつでも】	1. 徒歩・自転車 2. JR 3. 都市間バス 4. 路線バス 5. どこバス 6. 乗合タクシー 7. タクシー 8. 原付・バイク 9. 自動車(運転) 10. 自動車(家族の送迎) 11. 自動車(家族以外の送迎) 12. その他 ()		
④よく通院する曜日 【いくつでも】	1. 特に決まっていない 2. 月曜日 3. 火曜日 4. 水曜日 5. 木曜日 6. 金曜日 7. 土曜日 8. 日曜日		
⑤通院先に到着する時間帯	記入例) (8) 時台 () 時台	⑥通院先での 滞在時間	記入例) (2) 時間 (00) 分 () 時間 () 分
問10 私用などのお出かけの状況についてお聞きます。			
①私用などで出かける頻度 【1つだけ】	1. 週に () 日 2. 月に () 日 3. 年に () 日 4. 出かけない → 「問11」へお進みください。		
②よく行くお出かけ先の 市町名【いくつでも】 ※具体的なお出かけ先も ご記入下さい	1. 網走市内 2. 北見市 3. 大空町 4. 小清水町 5. 斜里町 6. その他 () 具体的なお出かけ先 ()		
③お出かけの際の移動手段 【いくつでも】	1. 徒歩・自転車 2. JR 3. 都市間バス 4. 路線バス 5. どこバス 6. 乗合タクシー 7. タクシー 8. 原付・バイク 9. 自動車(運転) 10. 自動車(家族の送迎) 11. 自動車(家族以外の送迎) 12. その他 ()		
④よくお出かけをする曜日 【いくつでも】	1. 特に決まっていない 2. 月曜日 3. 火曜日 4. 水曜日 5. 木曜日 6. 金曜日 7. 土曜日 8. 日曜日		
⑤お出かけ先に到着する 時間帯	記入例) (10) 時台 () 時台	⑥お出かけ先での 滞在時間	記入例) (3) 時間 (00) 分 () 時間 () 分
3. 「どこバス」について教えてください。			
問11 「どこバス」を知っているか、利用したことがあるか、を教えてください【1つだけ】			
問11-1 あなたは「どこバス」を知っていますか			
1. 知っている	→ 「問11-2」へ、お進みください。		
2. 知らない	→ 「問14」へ、お進みください。		
問11-2 「どこバス」を利用したことがありますか			
1. 利用したことがある	→ 「問12」へ、お進みください。		
2. 利用したことはない	→ 「問13」へ、お進みください。		
裏面 (p. 4) にお進みください  p. 3			

(3) 調査結果

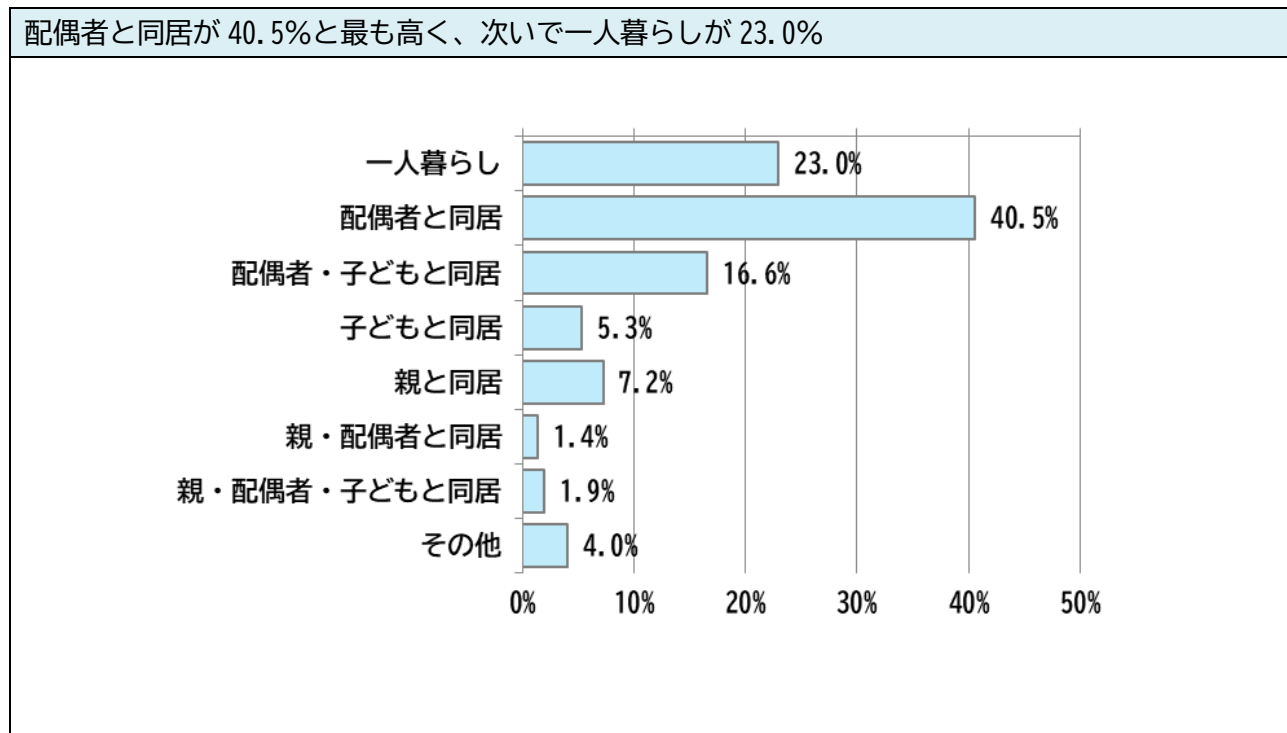
問1① 性別 (n=746)



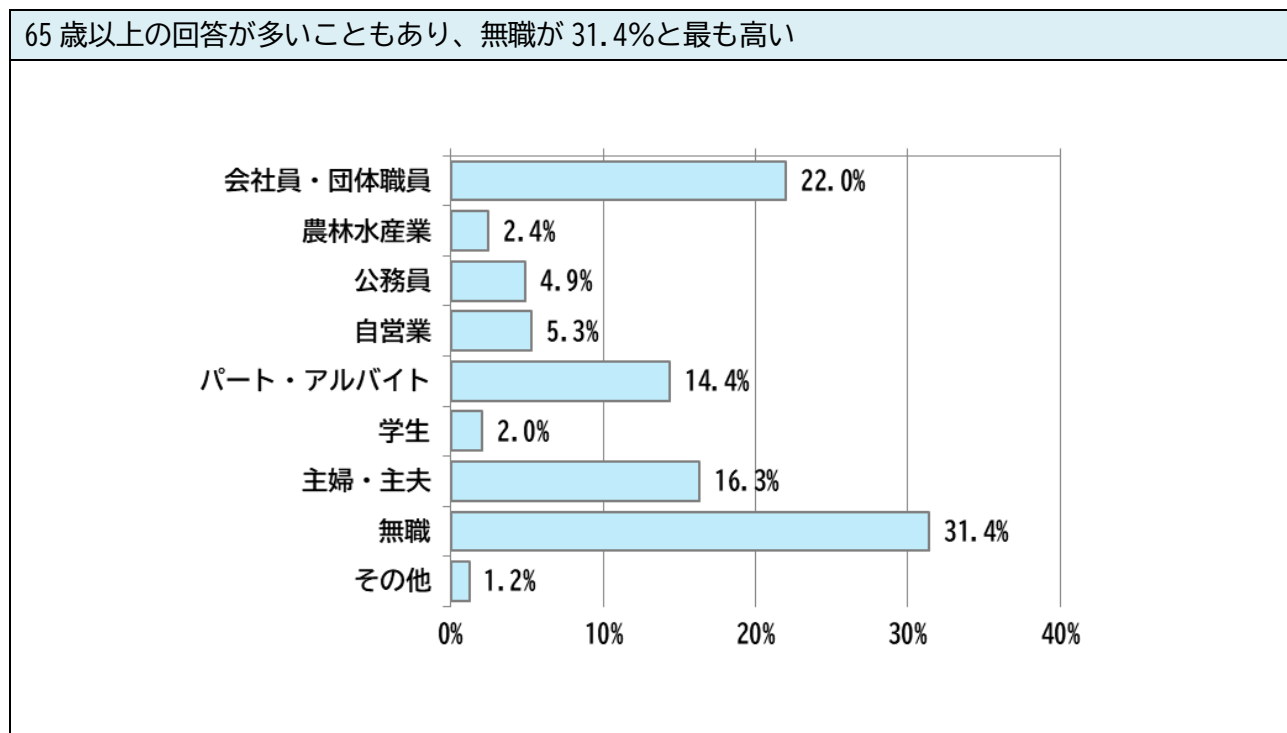
問1② 年齢 (n=742)



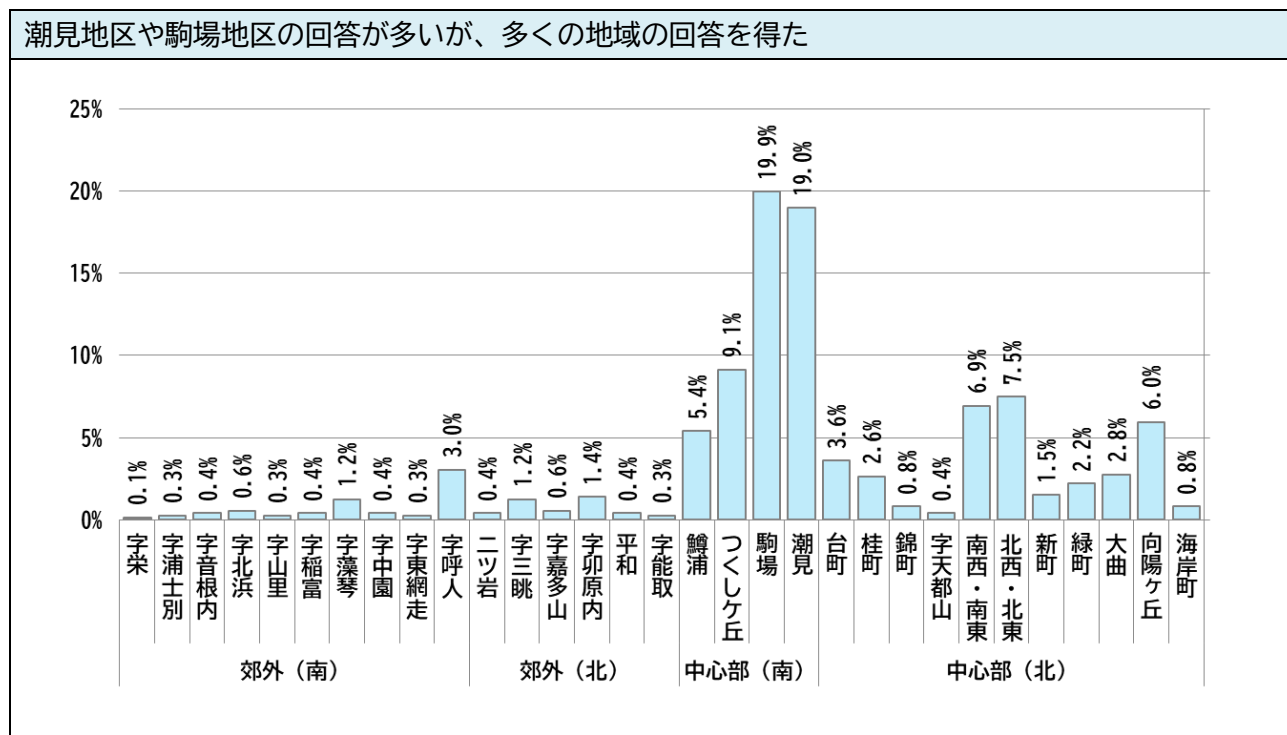
問1③ 家族構成 (n=718)



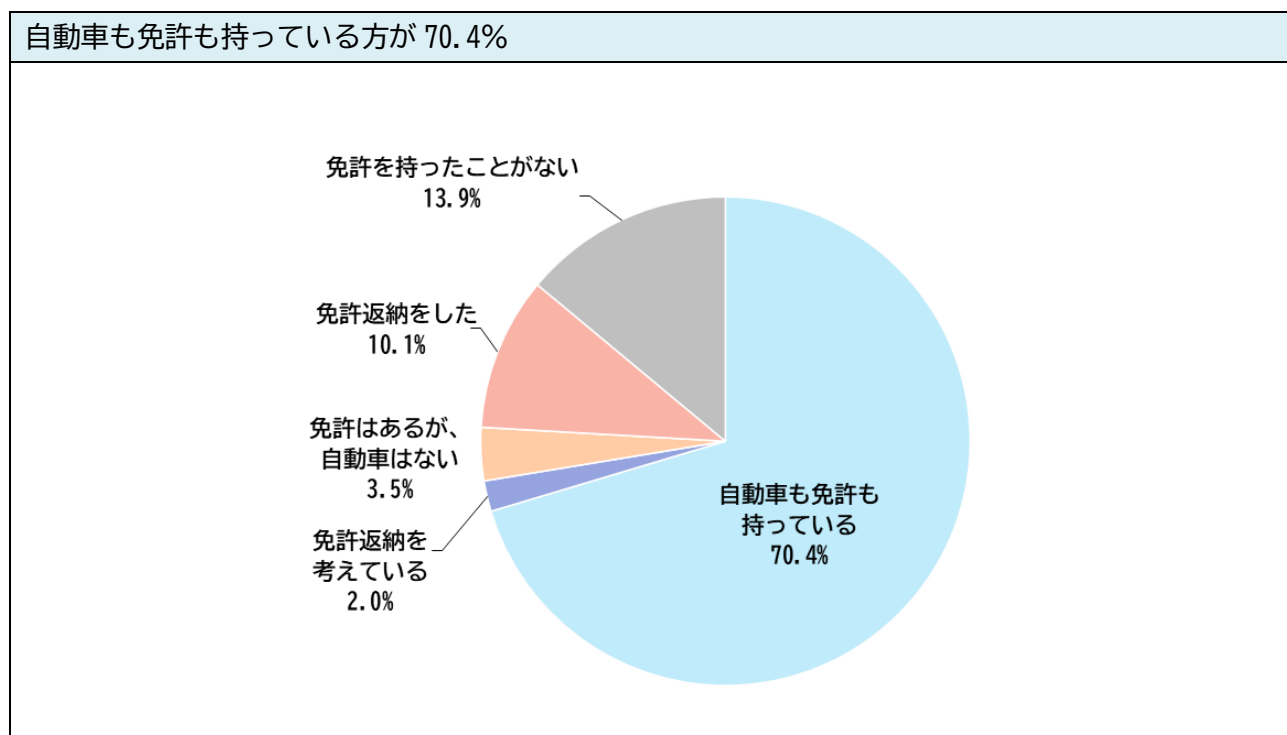
問2 職業 (n=736)



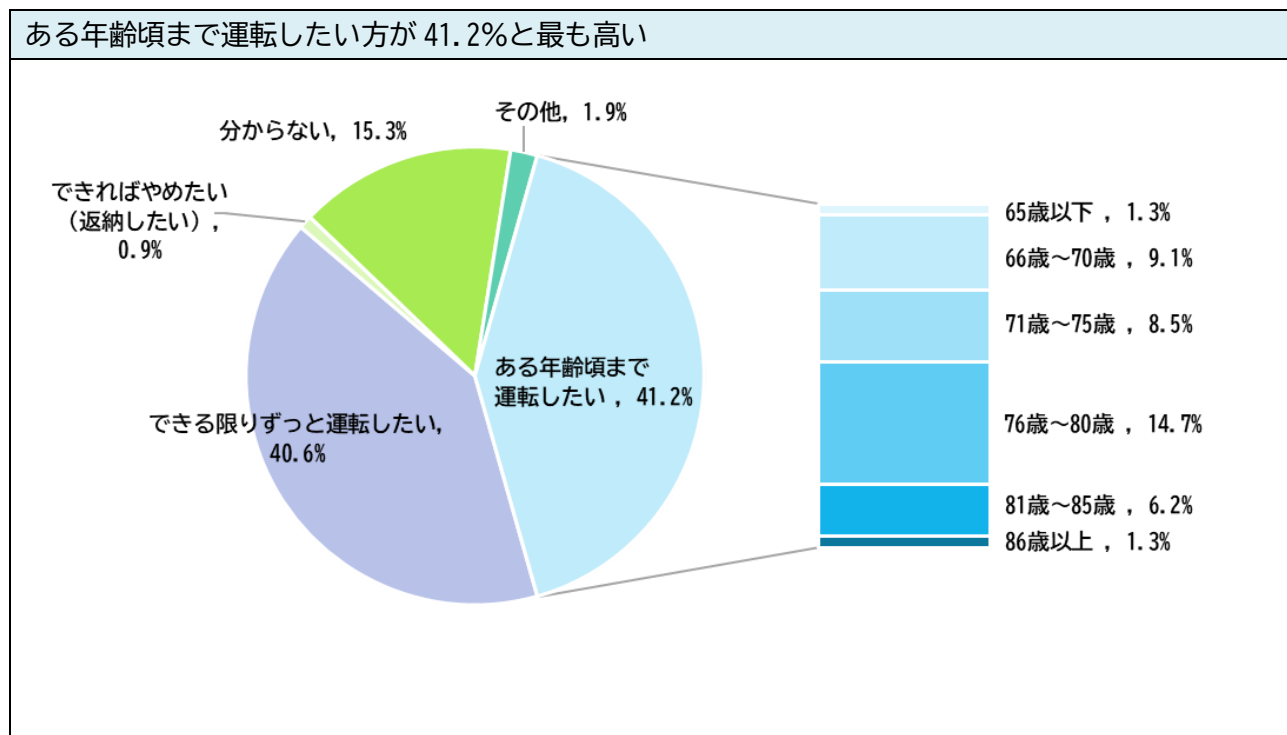
問3 お住まいの住所 (n=722)



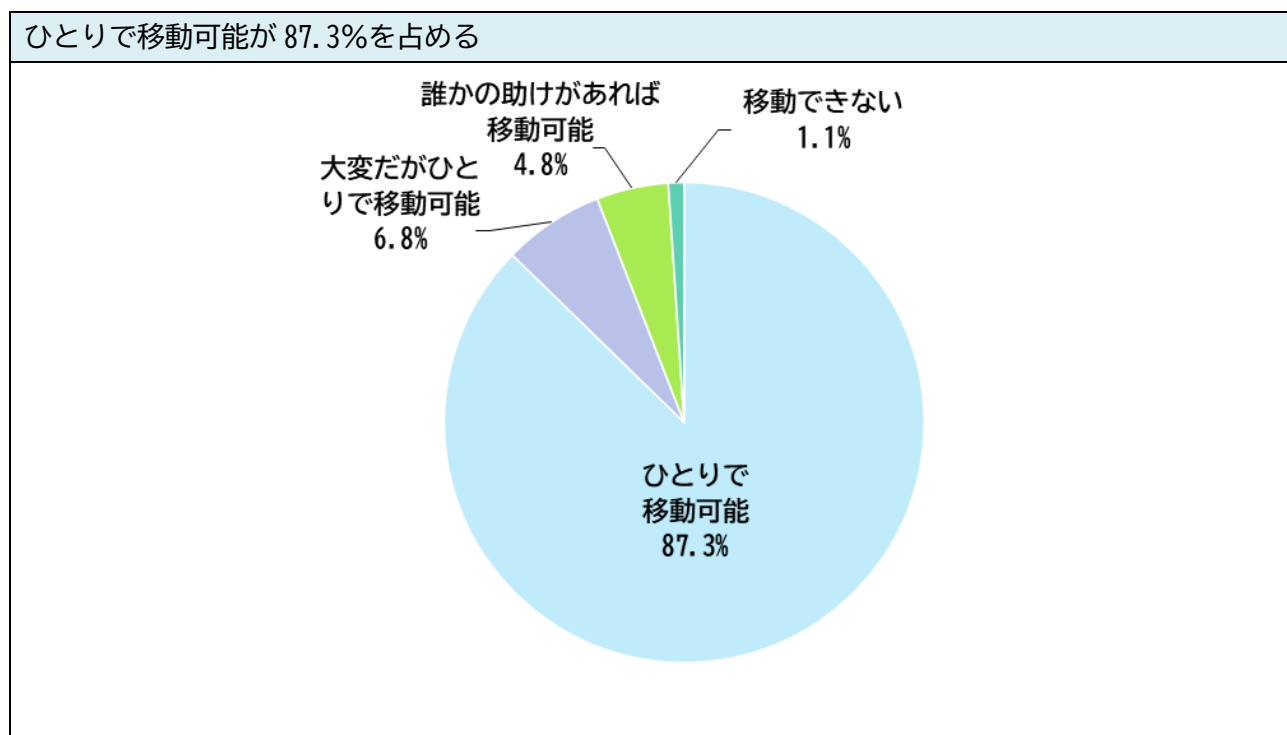
問4 免許・自動車の保有状況 (n=739)



問5 自動車の運転意向 (n=529)

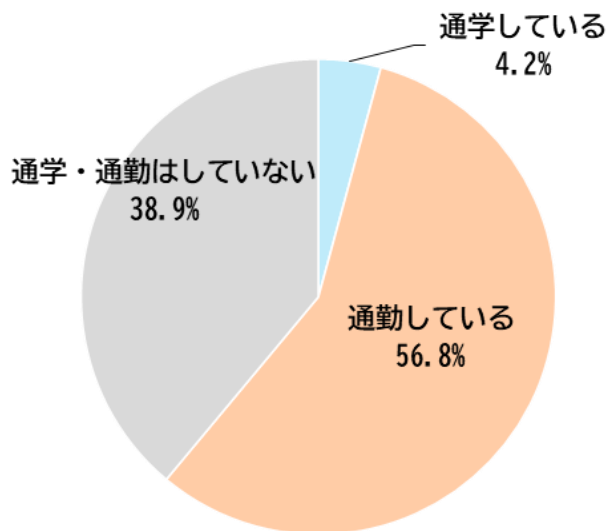


問6 日常的な生活での移動状況 (n=661)



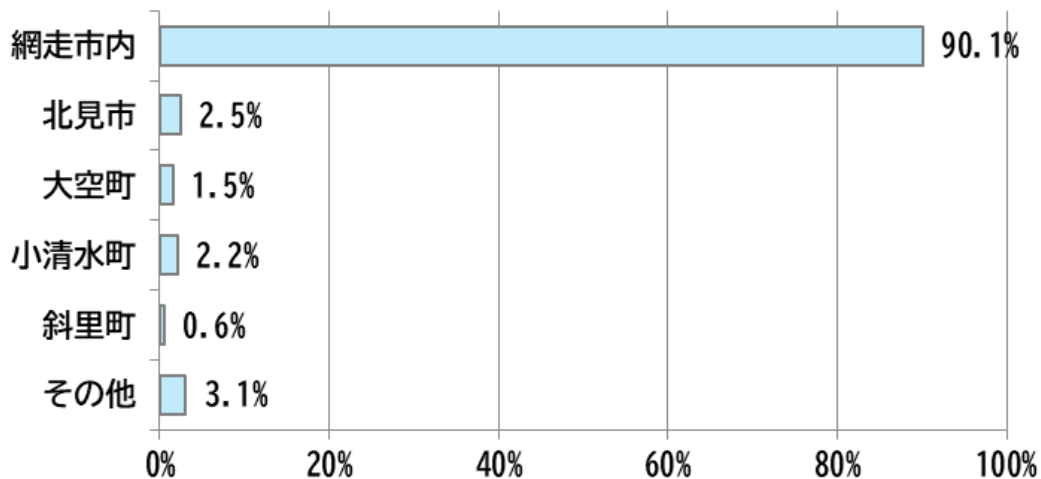
問7① 通学・通勤の状況 (n=542)

通学 4.2% (23名)、通勤 56.8% (308名) の回答を得た

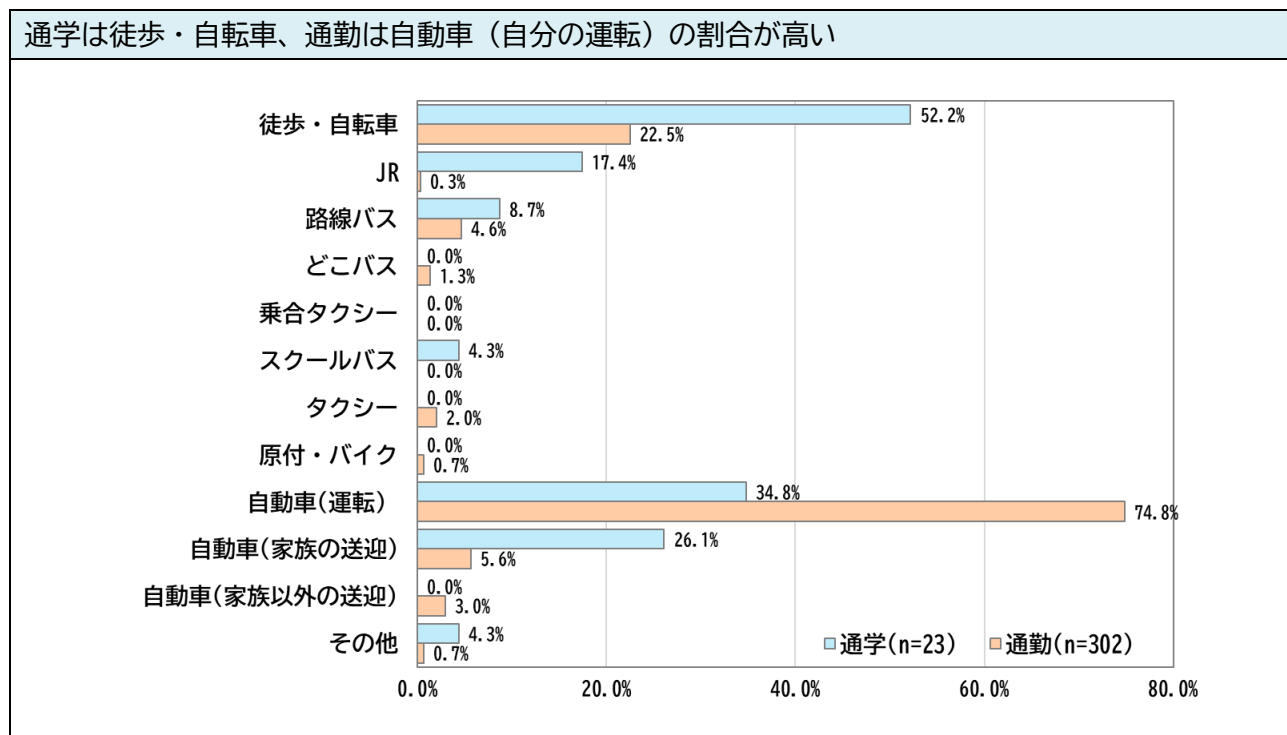


問7② 通学先・通勤先 (n=324)

通学・通勤先は網走市内が 90.1% を占める

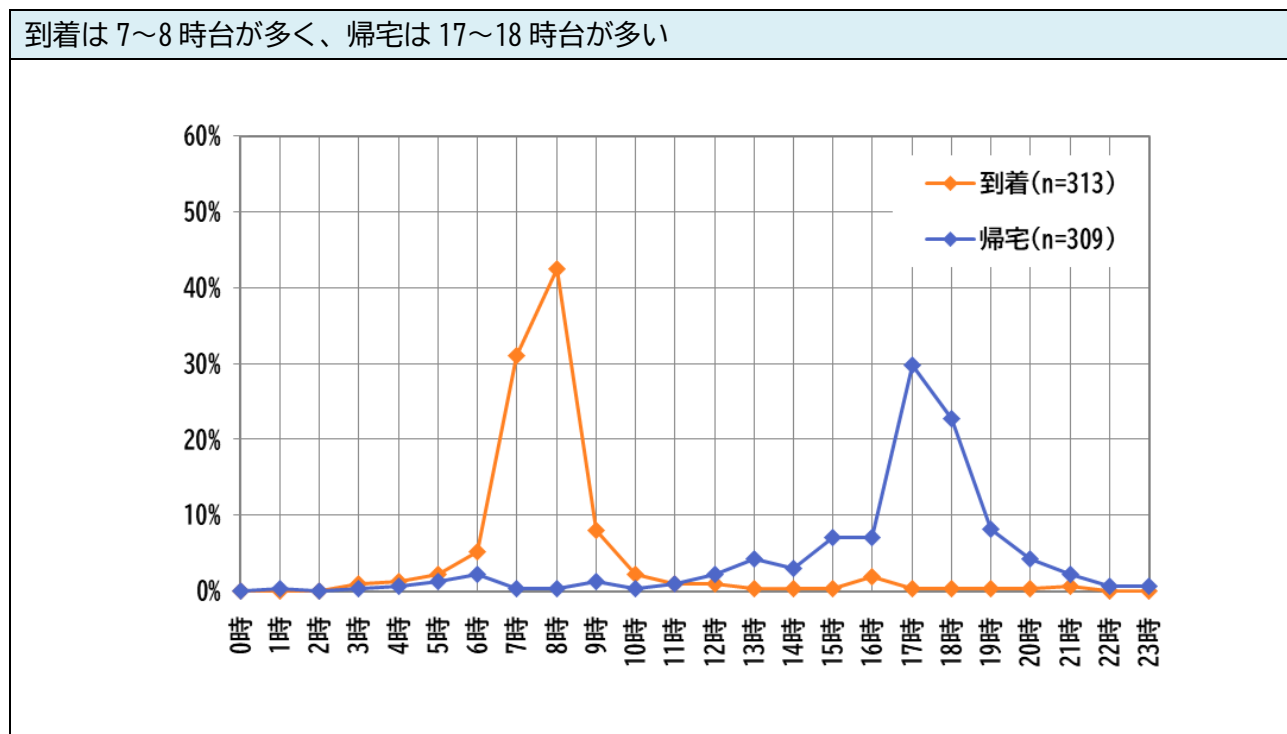


問7③ 通学・通勤する際の交通手段 (n=325)

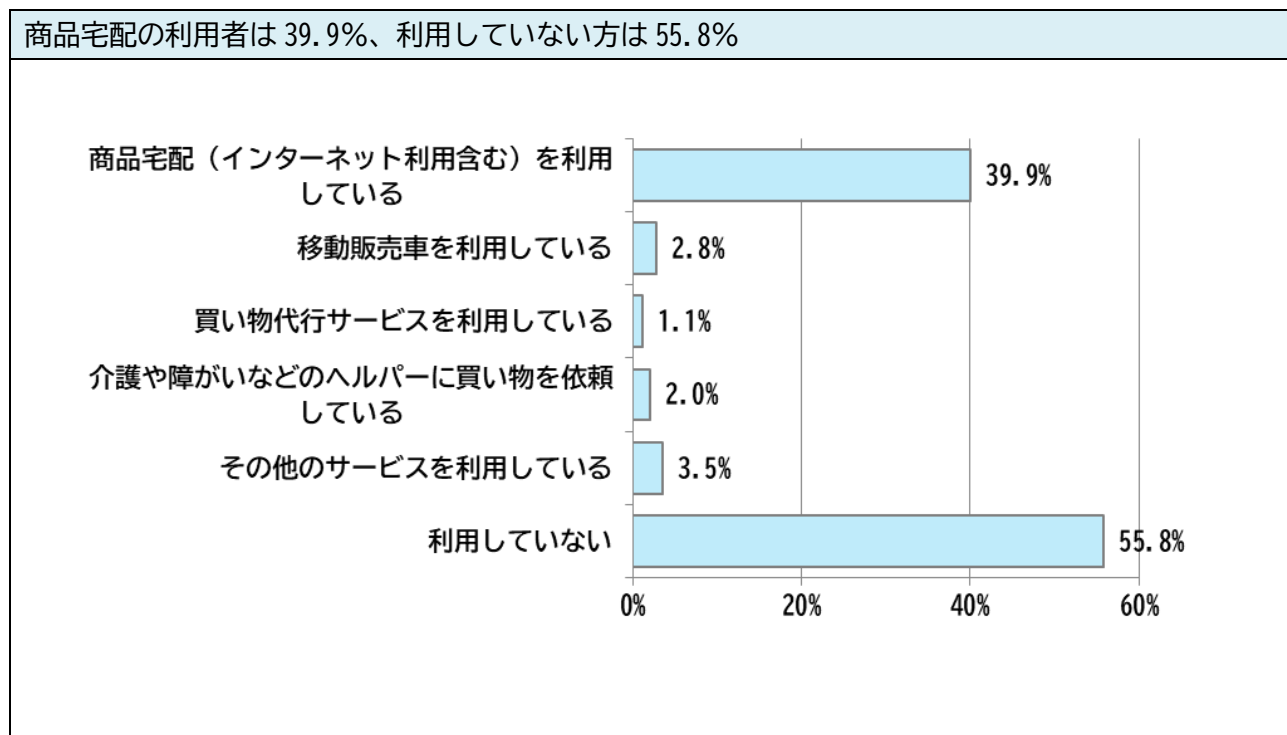


問7④ 通学・通勤先に到着する時間帯 (n=313)

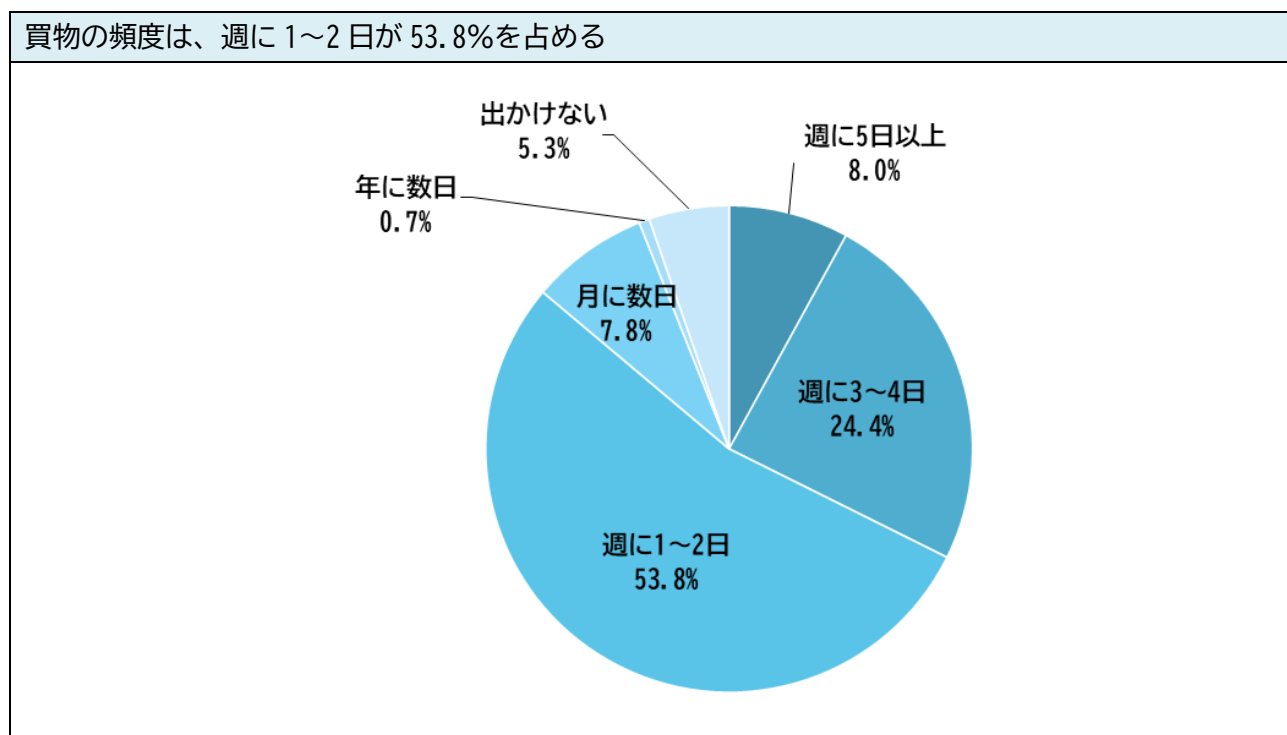
問7⑤ 通学・通勤先から帰宅する時間帯 (n=309)



問8① 商品宅配等の利用状況 (n=772)

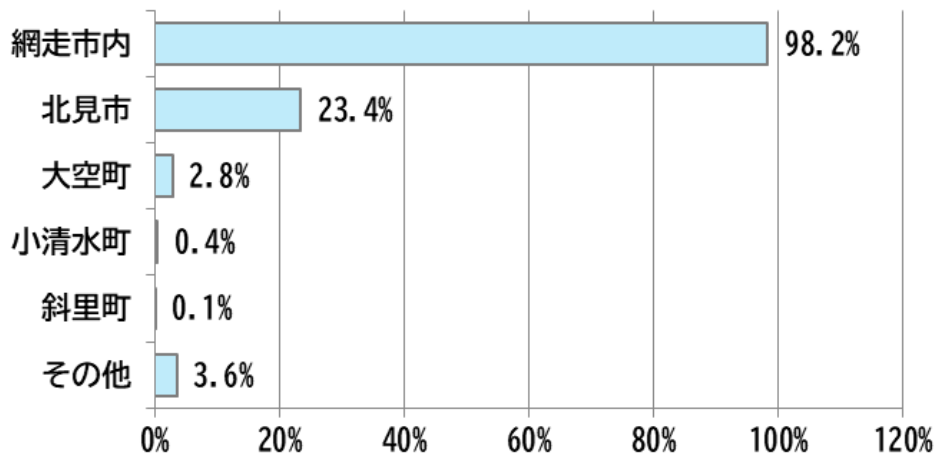


問8② 直接、買物に行く頻度 (n=714)



問8③ 買物先（市町村：n=668 具体的な店名：n=406）

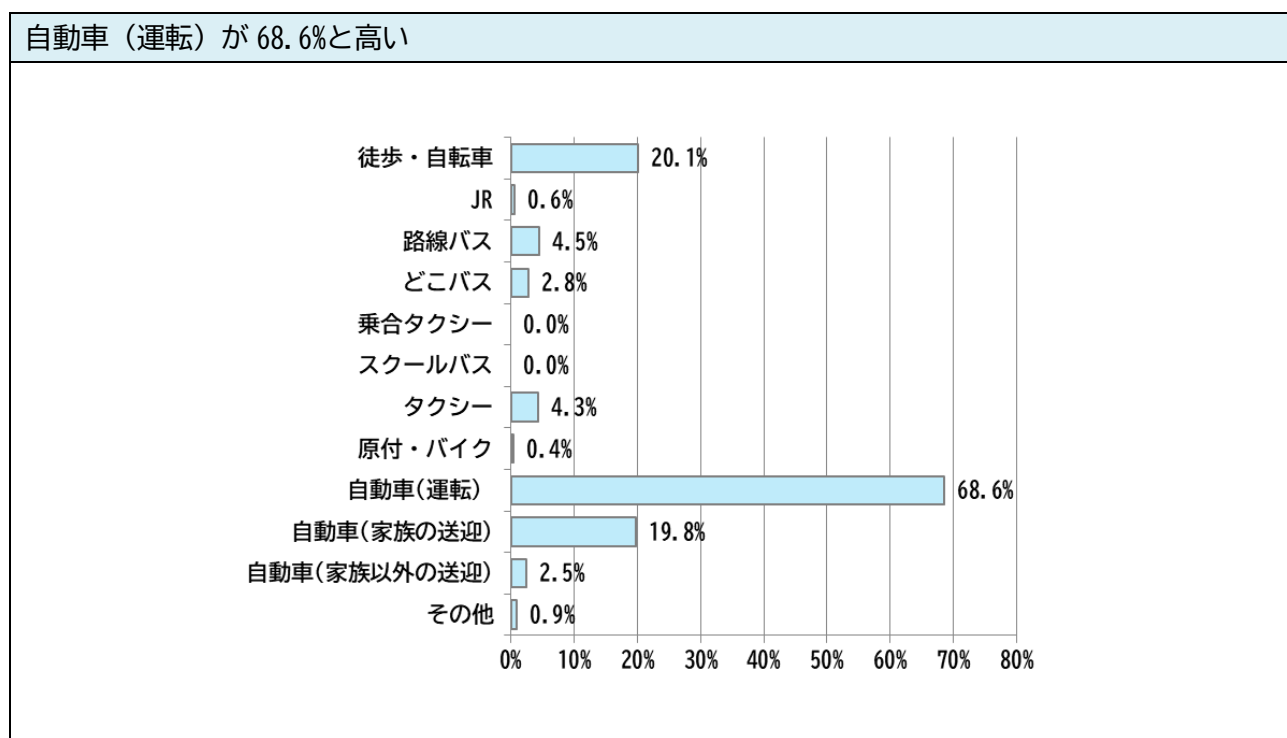
通学 4.2%（23名）、通勤 56.8%（308名）の回答を得た



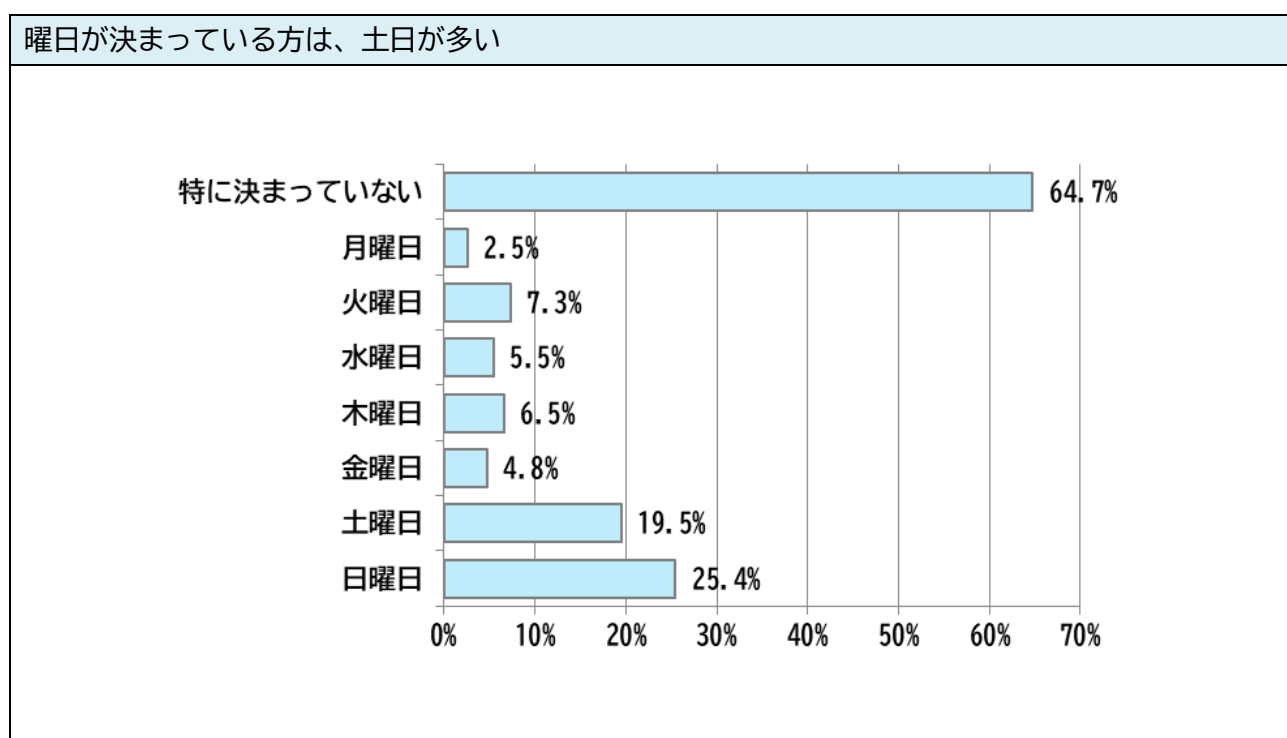
具体的な店舗（n=406） ※上位10位

市町村	店舗名	回答者数	割合
網走	BASIC（店舗名不明）	207名	51.0%
網走	シティ（あばしり店）	142名	35.0%
網走	コープさっぽろ（あばしり店）	119名	29.3%
網走・北見	ドラックストア（ツルハ・サツドラ等）	48名	11.8%
網走	BASIC（橋北店）	43名	10.6%
網走・北見	コープさっぽろ（店舗名不明）	39名	9.6%
網走 等	コンビニ（セブン・ローソン・セイコーマート）	38名	9.4%
網走	BASIC（駒場店）	35名	8.6%
北見	イオン（北見店）	33名	8.1%
北見	スーパーセンタートライアル（2店舗）	23名	5.7%

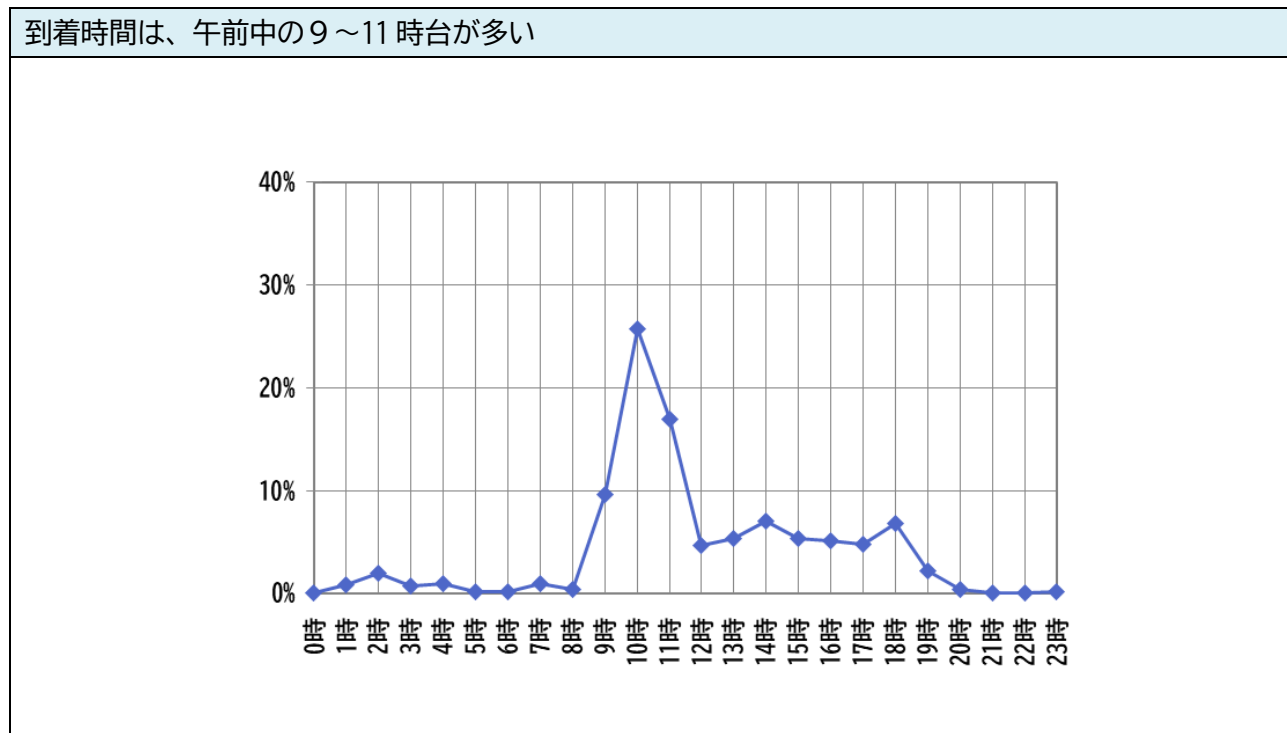
問8④ 買物に行く際の交通手段 (n=672)



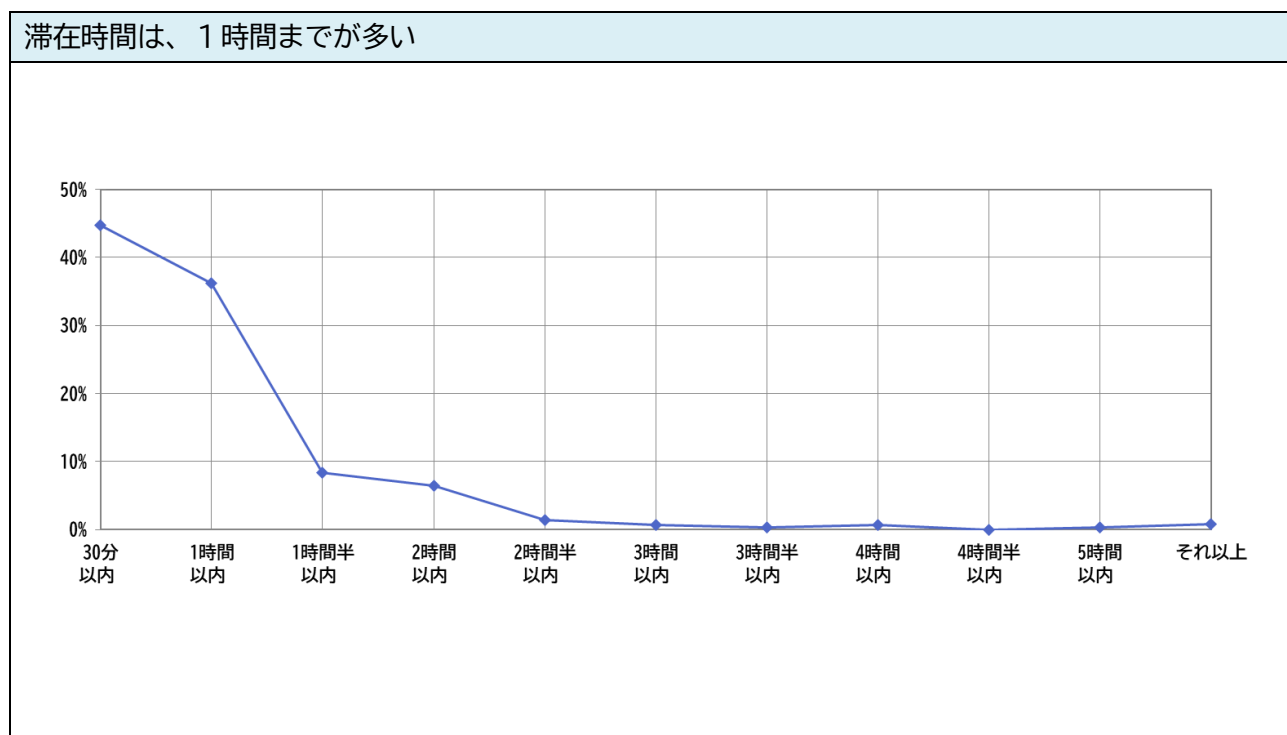
問8⑤ 買物に行く曜日 (n=672)



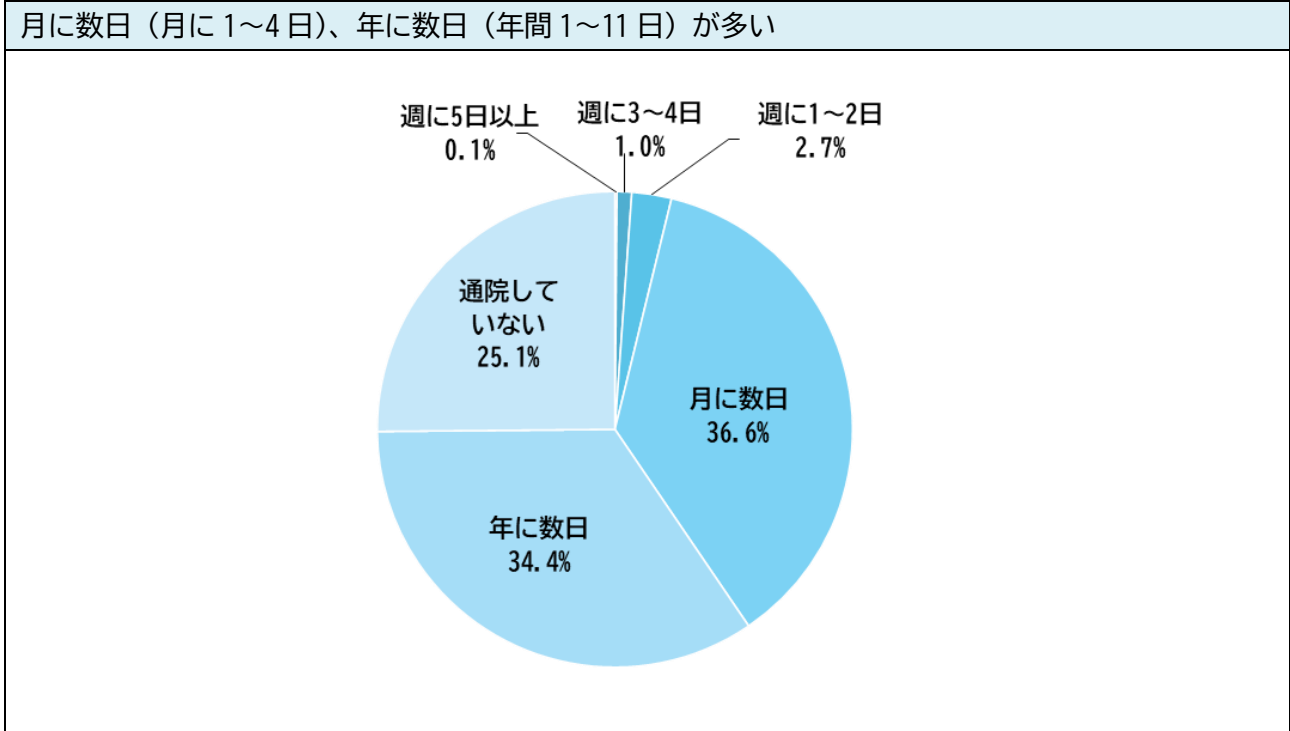
問8⑥ 買物先に到着する時間帯 (n=603)



問8⑦ 買物先での滞在時間 (n=632)

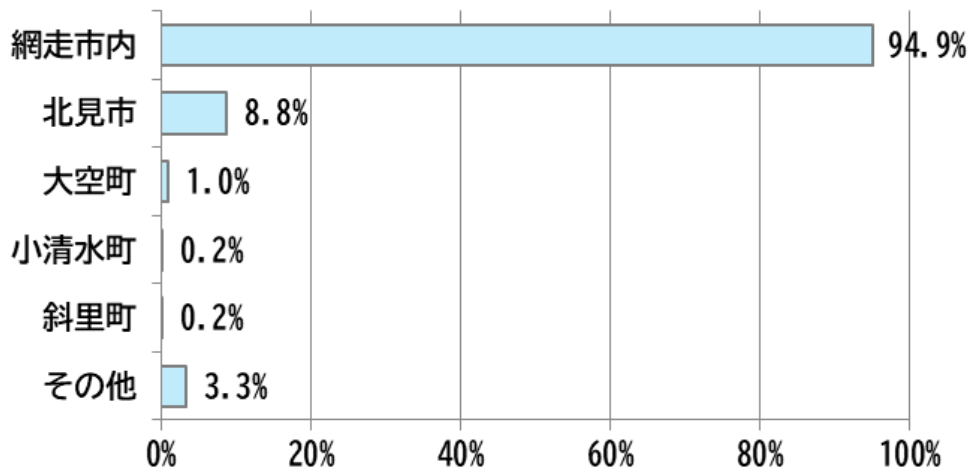


問9① 病院に行く頻度 (n=704)



問9② 通院先（市町村：n=513 具体的な病院名：n=293）

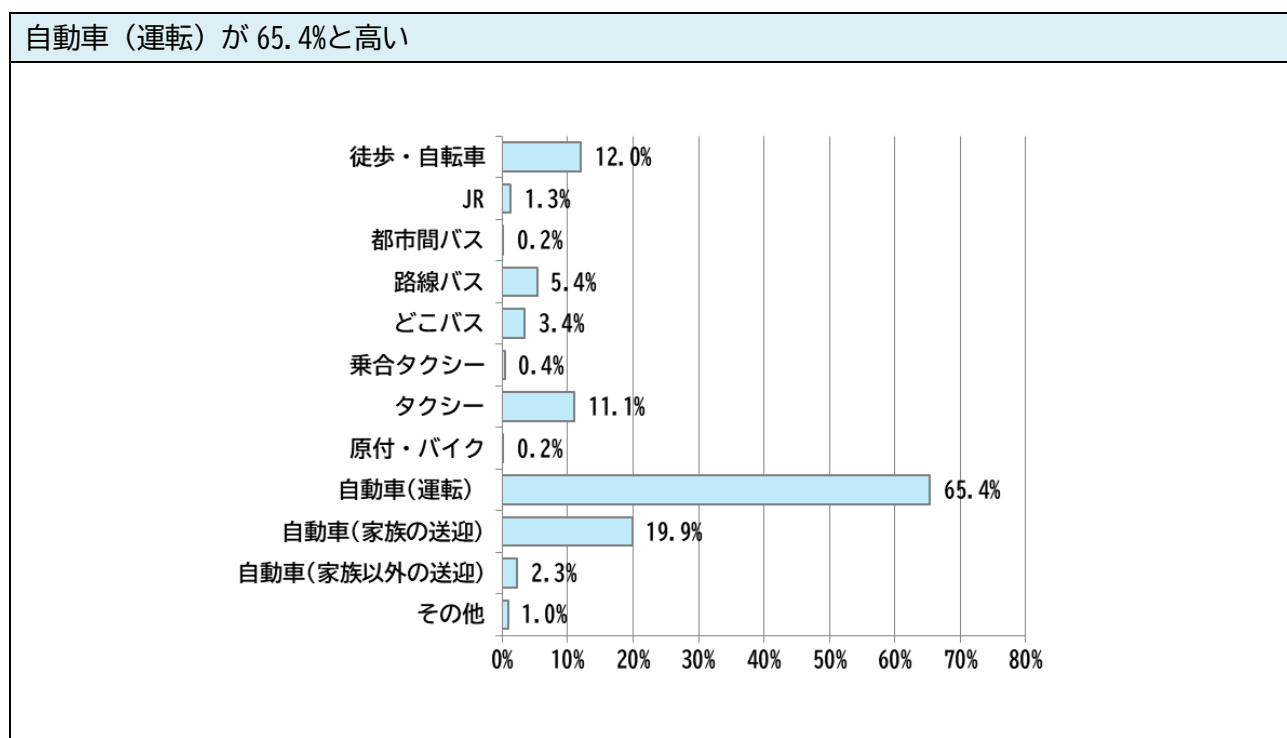
通学 4.2%（23名）、通勤 56.8%（308名）の回答を得た



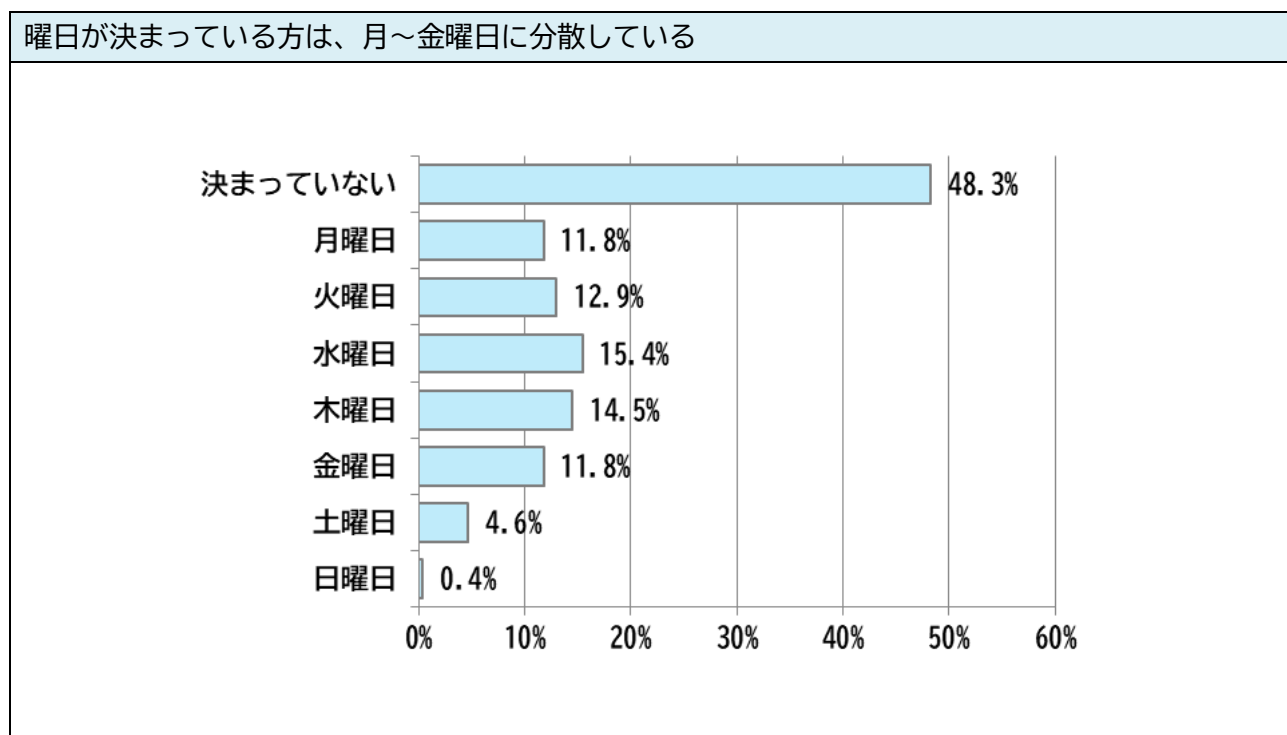
具体的な病院（n=293） ※上位10位

市町村	店舗名	回答者数	割合
網走	網走厚生病院	110名	37.5%
網走	網走記念病院	45名	15.4%
網走	なかむら内科ハートクリニック	30名	10.2%
網走	はまむき医院	29名	9.9%
網走	さらしな内科クリニック	22名	7.5%
網走	國分医院網走皮膚科クリニック	22名	7.5%
網走	網走脳神経クリニック	15名	5.1%
網走	こまばクリニック	14名	4.8%
北見	北見赤十字病院	13名	4.4%
網走	後藤田医院	13名	4.4%

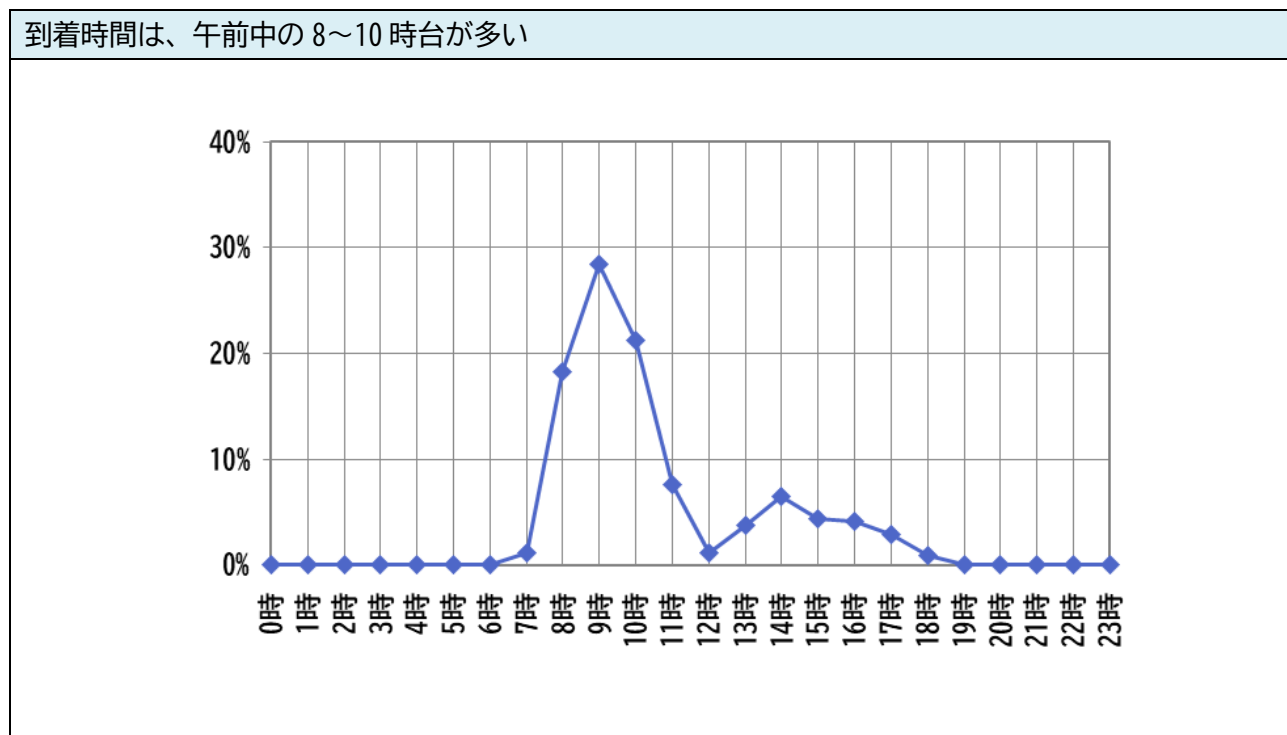
問9③ 通院時の交通手段 (n=523)



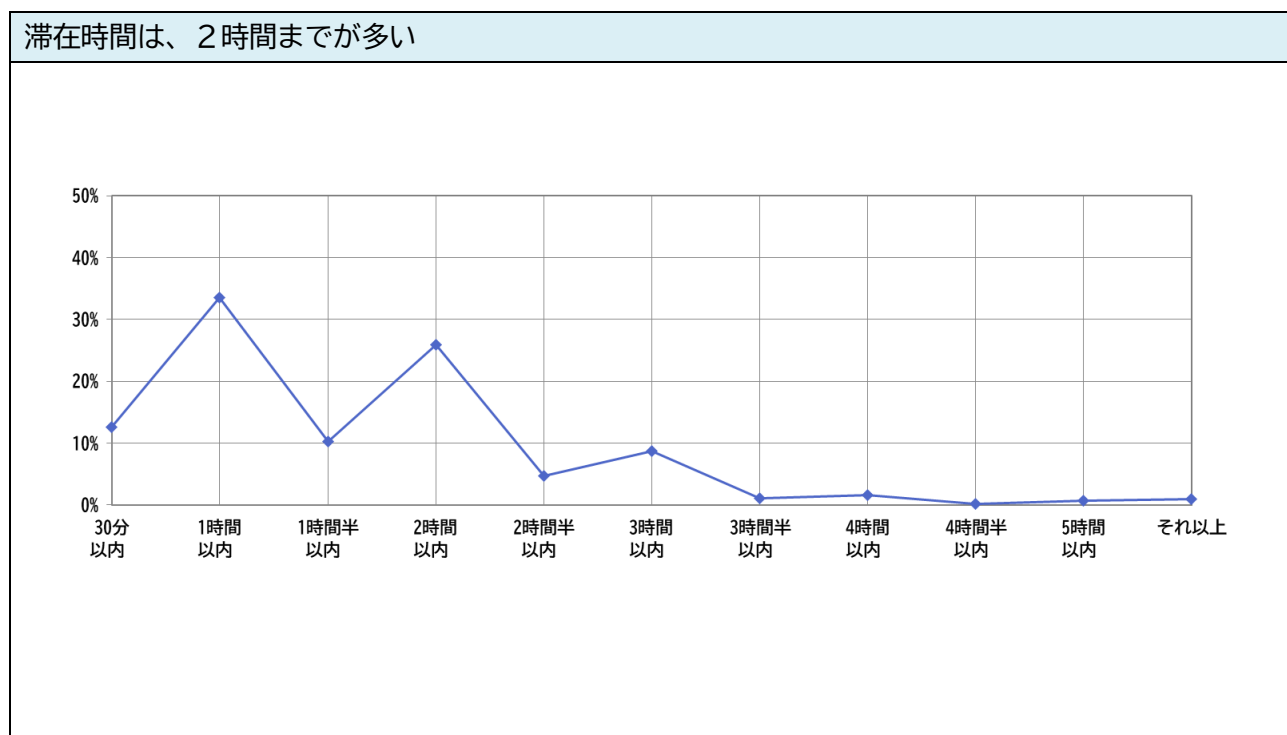
問9④ 通院する曜日 (n=518)



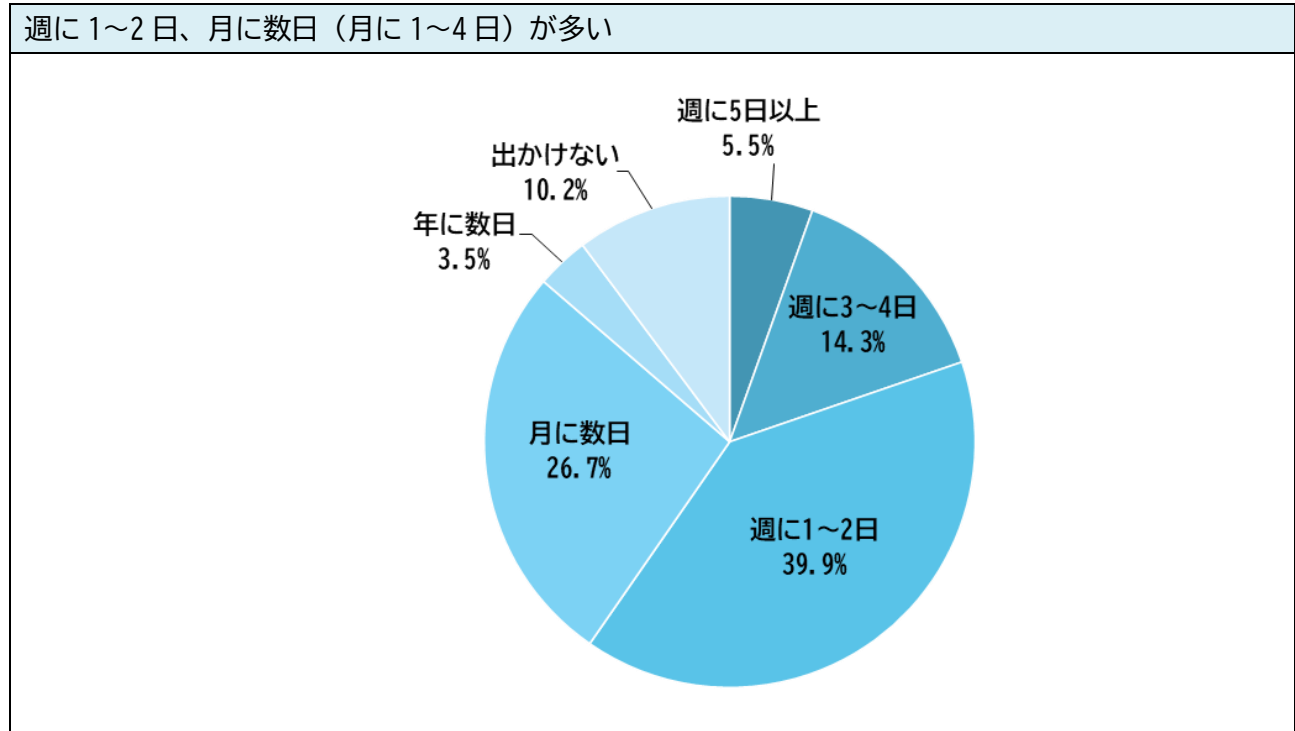
問9⑤ 通院先に到着する時間帯 (n=461)



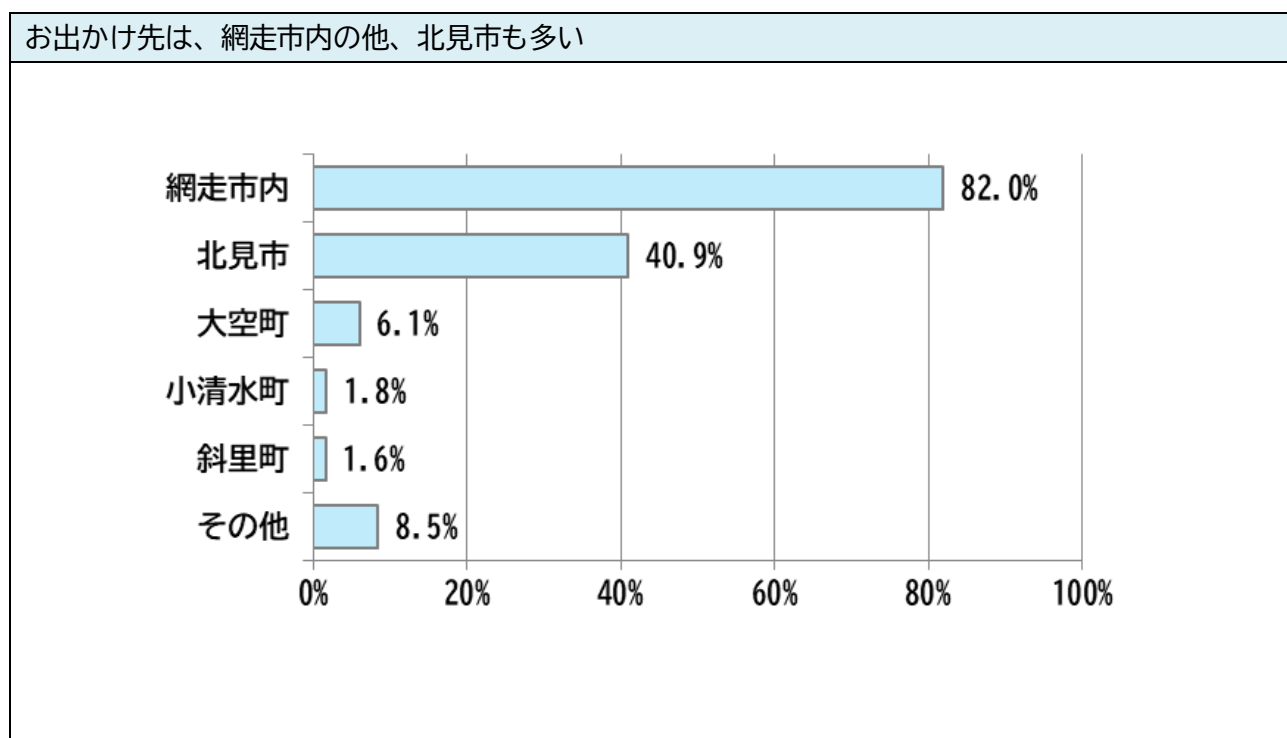
問9⑥ 通院先での滞在時間 (n=500)



問 10① 私用で出かける頻度 (n=694)

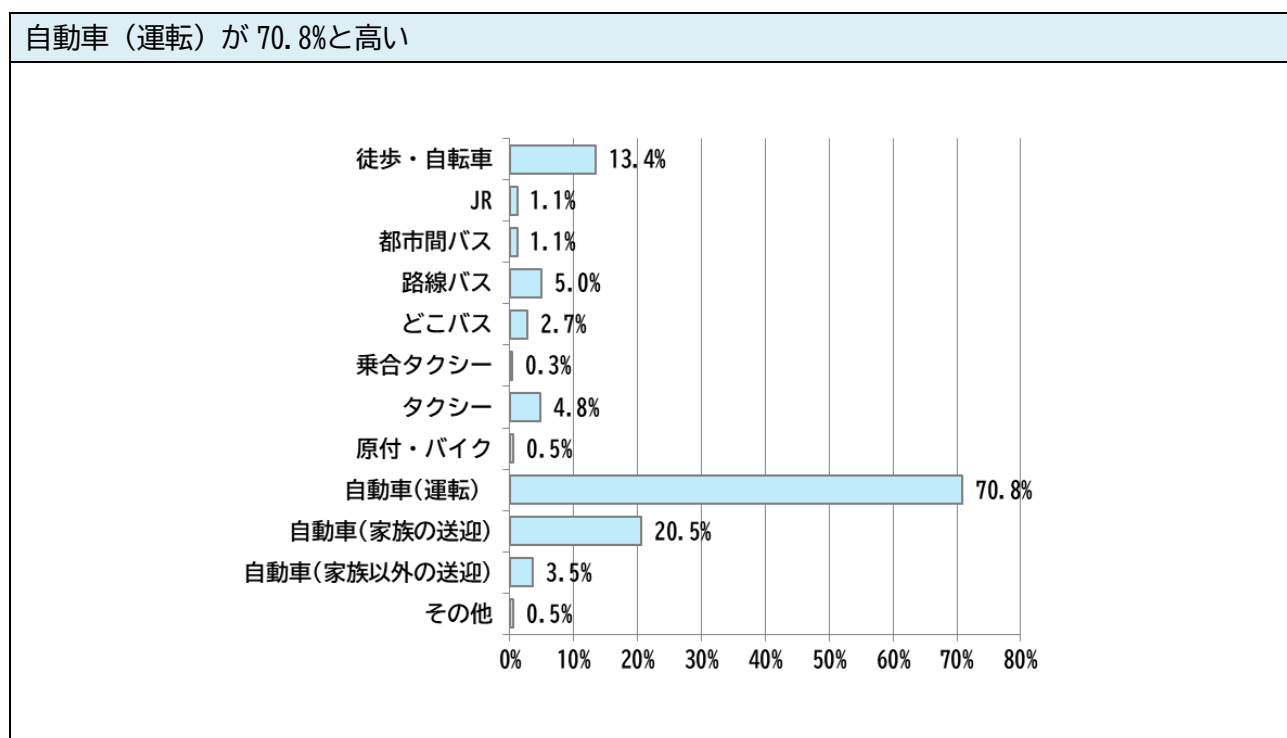


問 10② お出かけ先（市町村：n=611 具体的な場所：n=202）

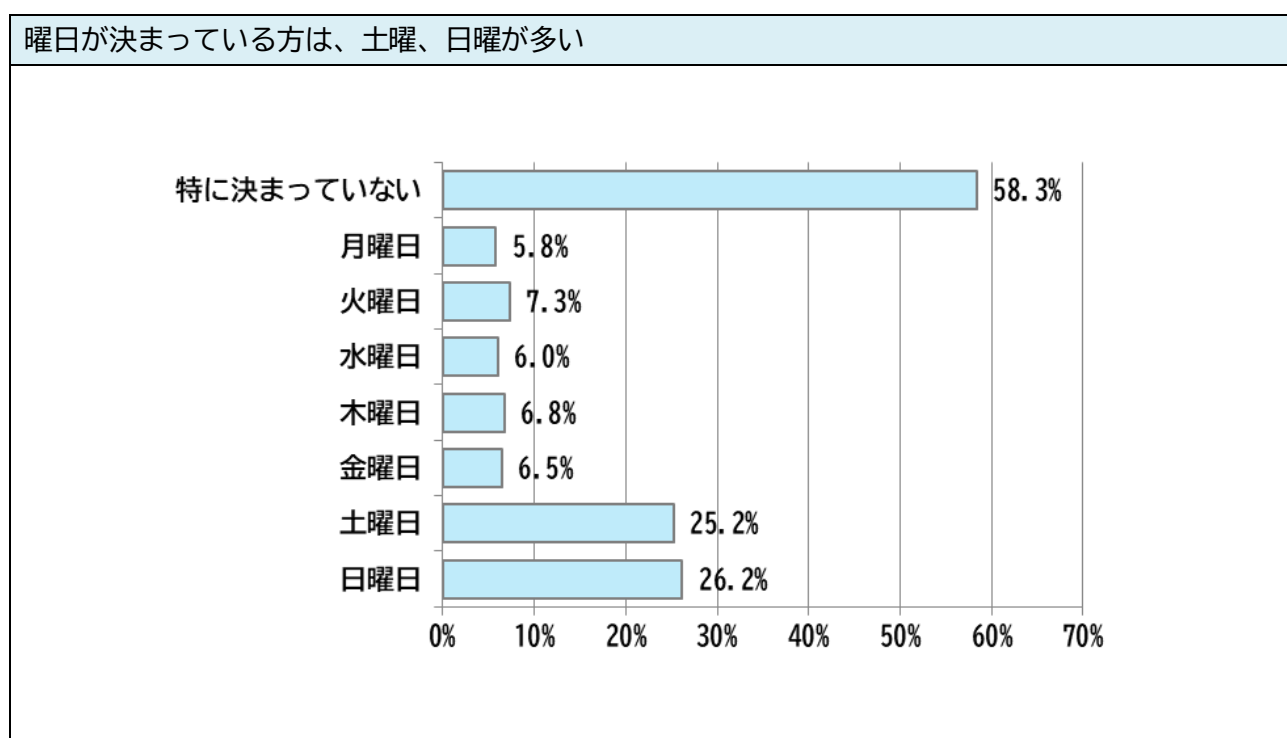


具体的な場所（n=202） ※上位10位			
主な市町村	店舗名	回答者数	割合
網走・北見	買物（スーパー・コンビニ）	63名	31.2%
網走	役場・文化施設（図書館・エコセンター等）	52名	25.7%
北見	買物（大型店舗：イオン等）	47名	23.3%
網走・北見	買物（専門店）	27名	13.4%
網走・大空	スポーツ・公園等	20名	9.9%
網走・北見	親族宅	18名	8.9%
各地	観光・温泉	11名	5.4%
網走・北見	飲食店	10名	5.0%
網走・北見	娯楽施設	10名	5.0%
網走	福祉・病院	10名	5.0%

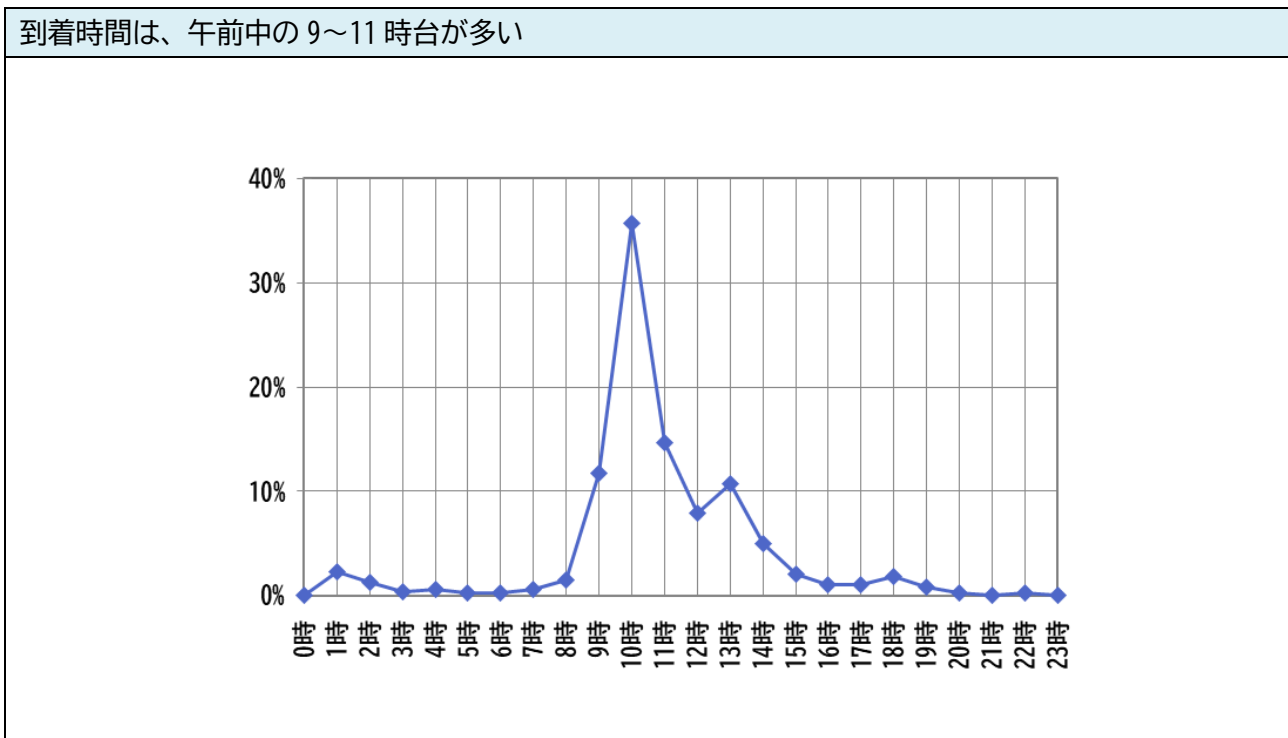
問 10③ 私用時の交通手段 (n=620)



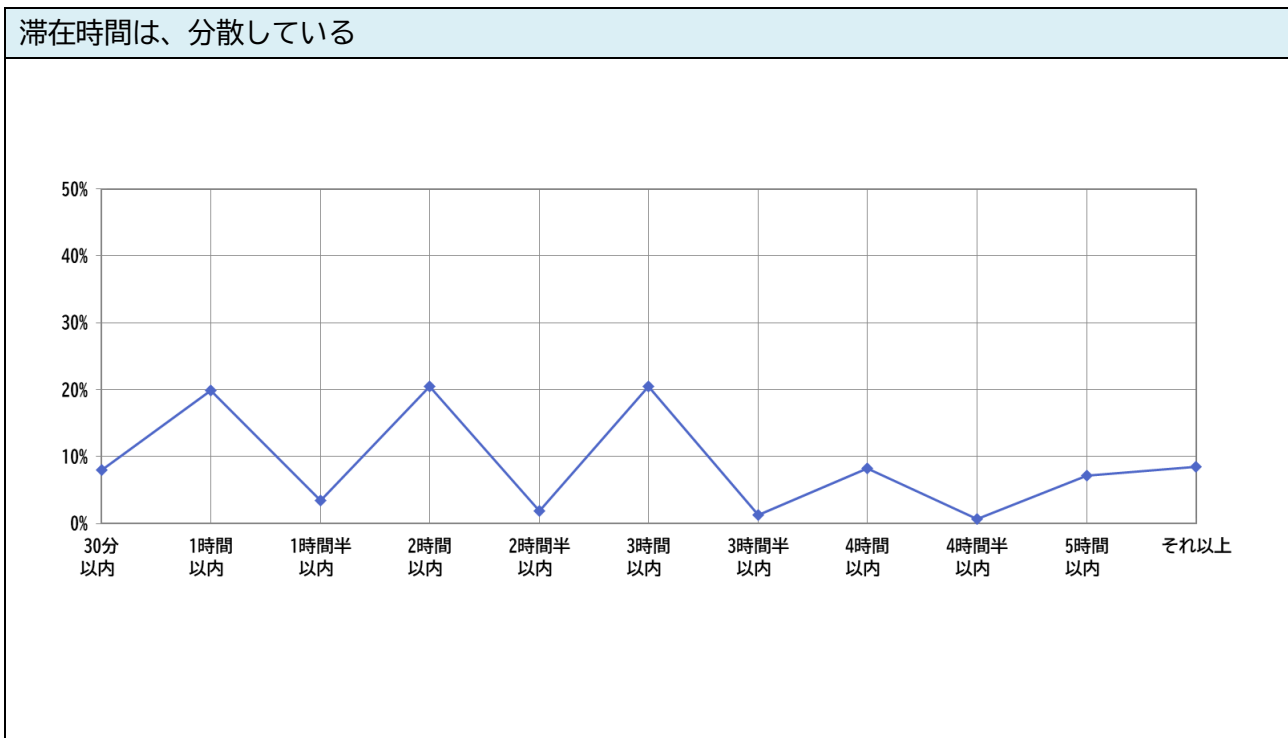
問 10④ 私用で出かける曜日 (n=619)



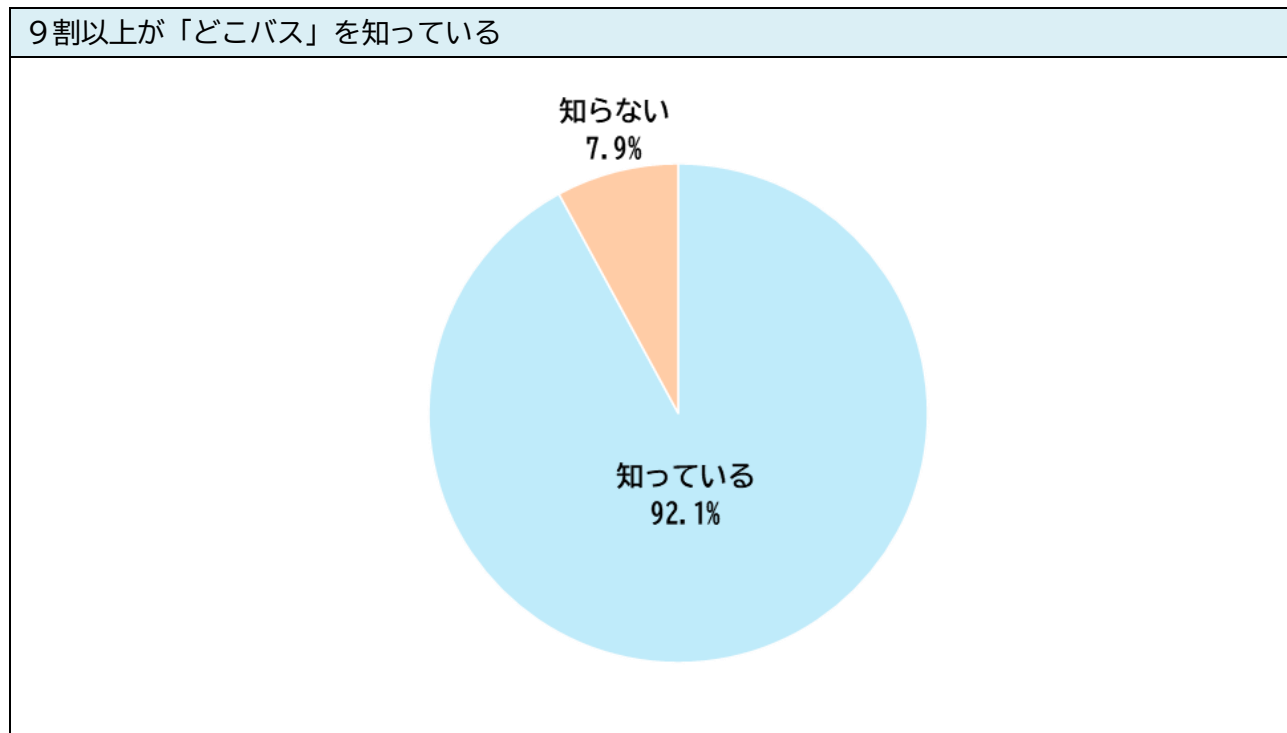
問 10⑤ 私用でのお出かけ先に到着する時間帯 (n=484)



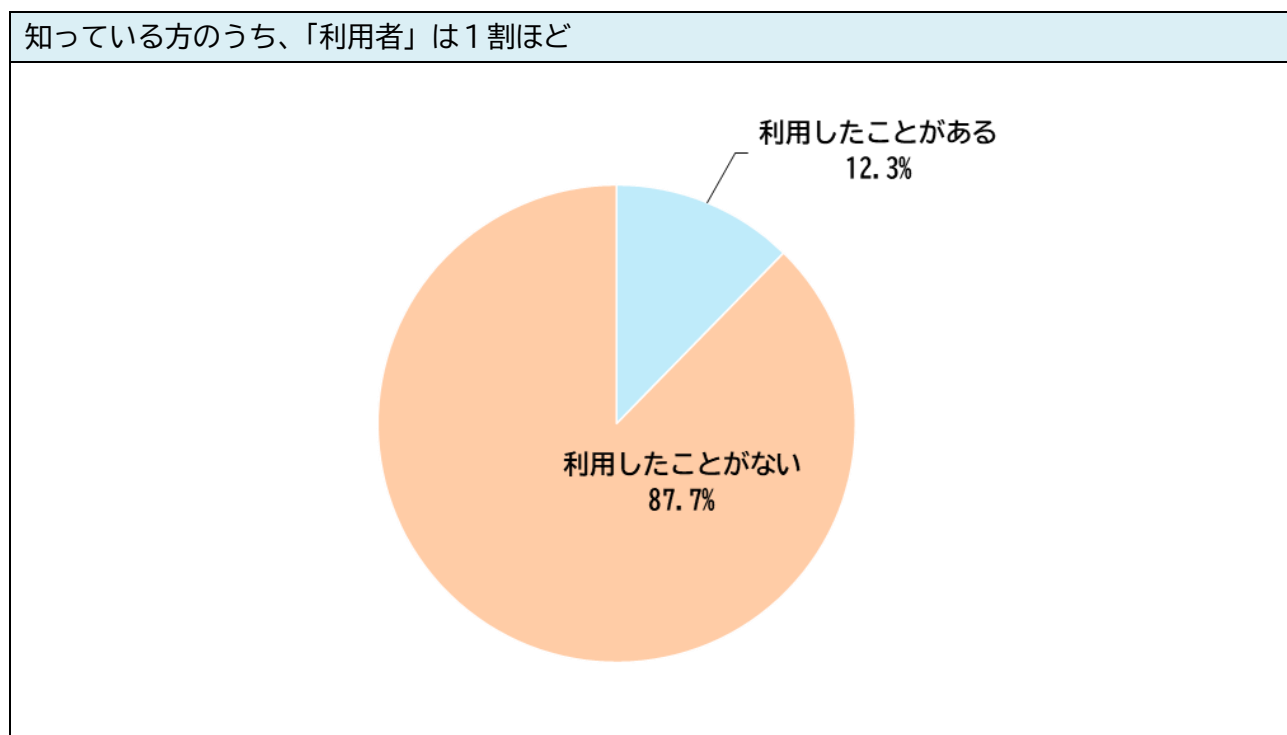
問 10⑥ 私用でのお出かけ先での滞在時間 (n=534)



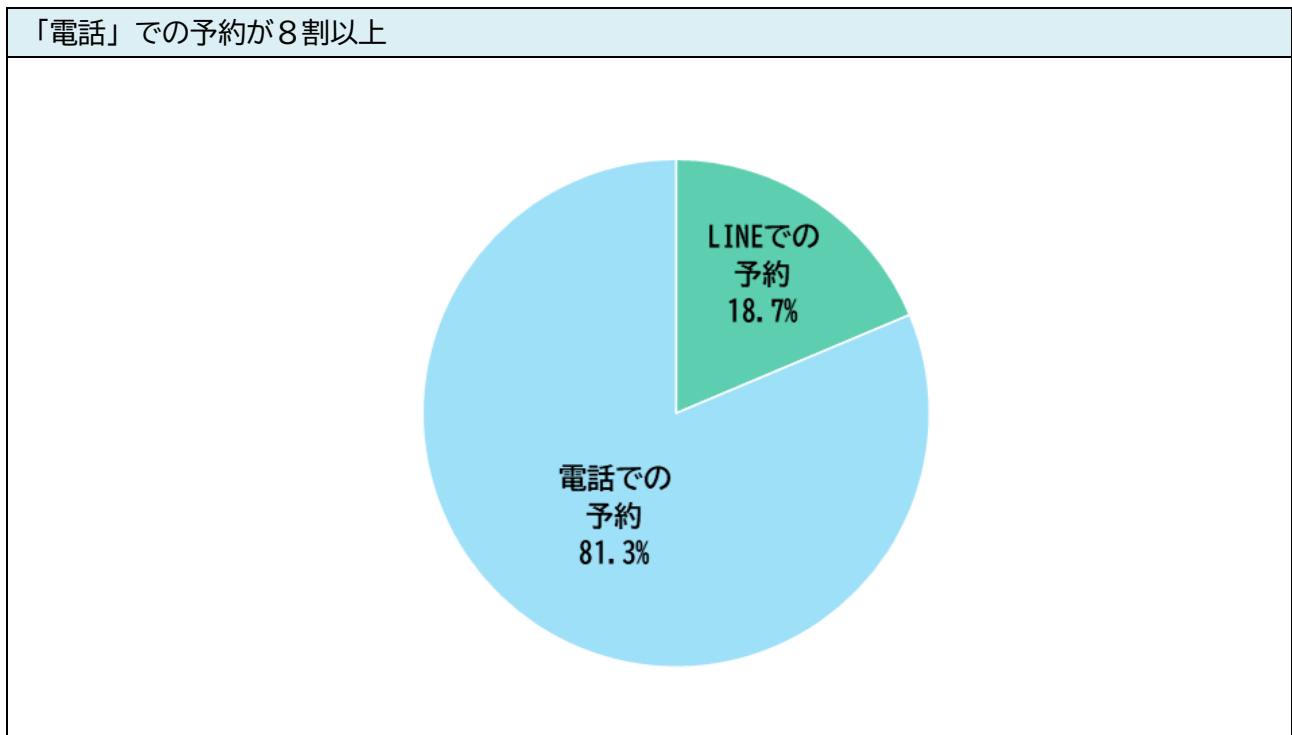
問 11-1 どこバスの認知度 (n=706)



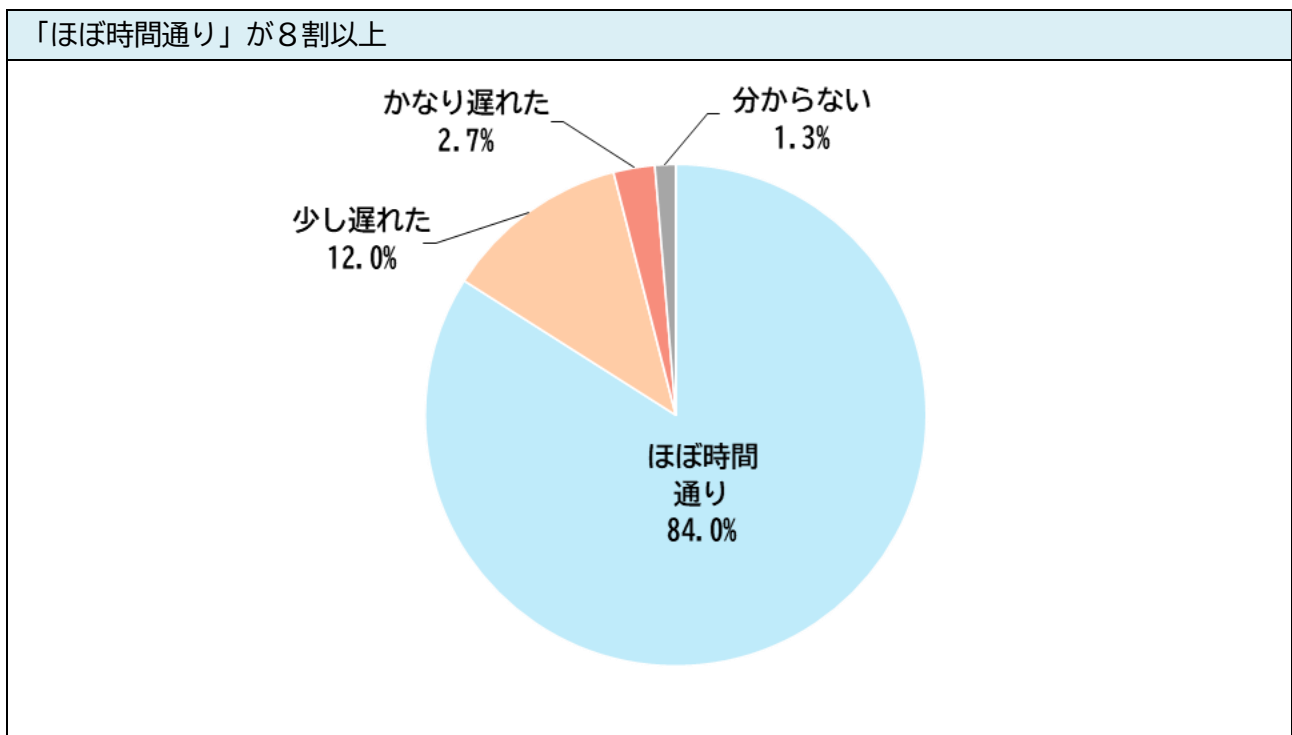
問 11-2 どこバスの利用の有無 (n=633)



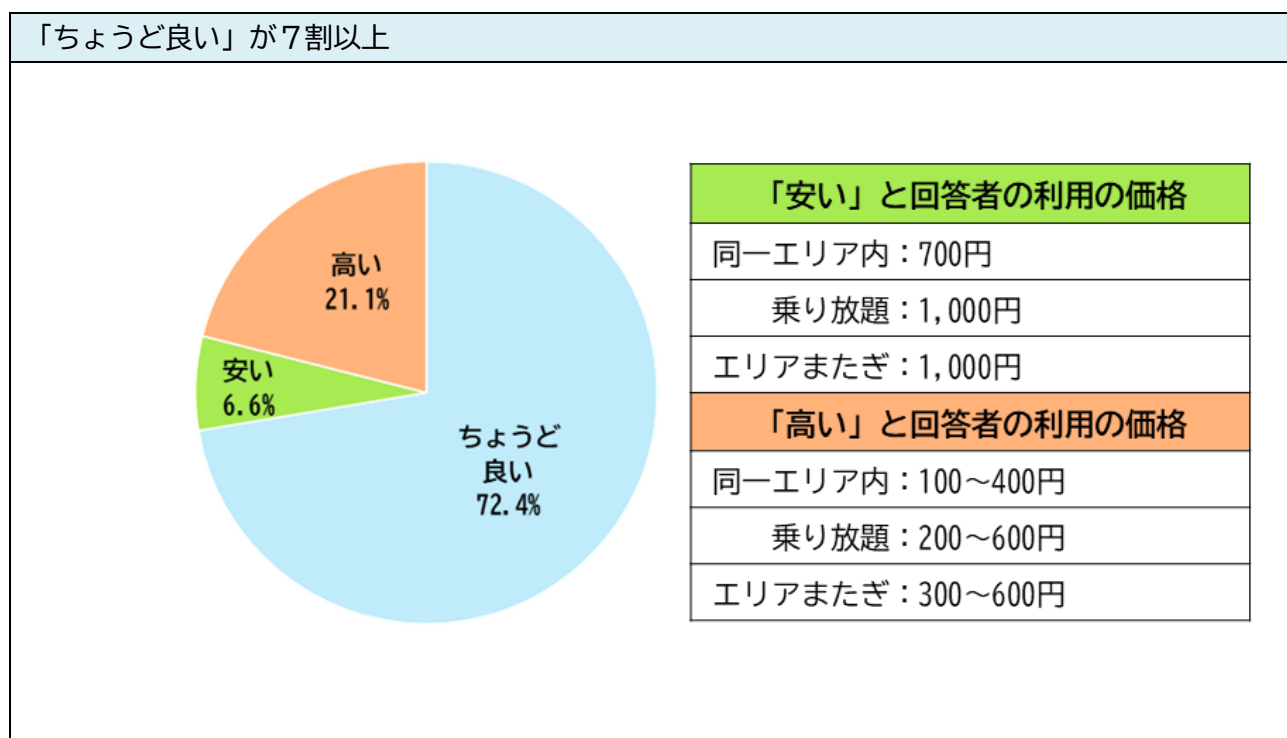
問 12-1 どこバスの予約方法 (n=75) ※どこバス利用者



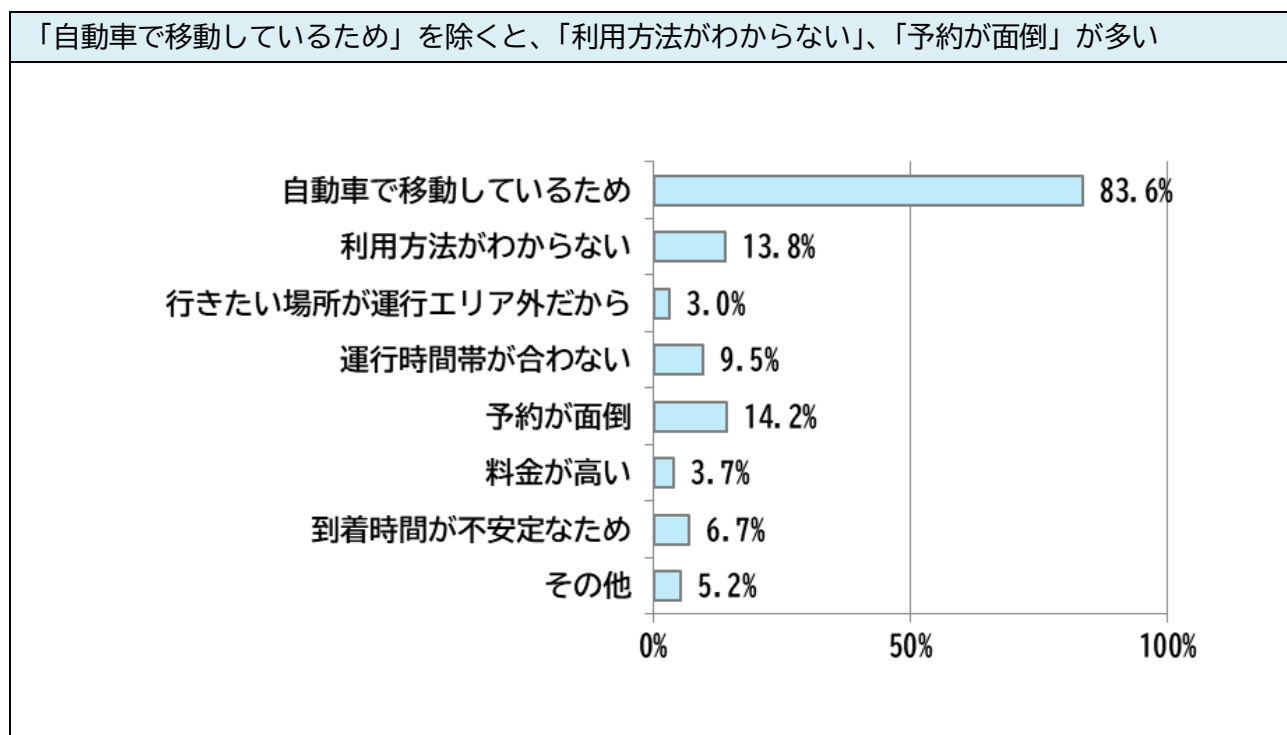
問 12-2 どこバスの待ち時間 (n=75) ※どこバス利用者



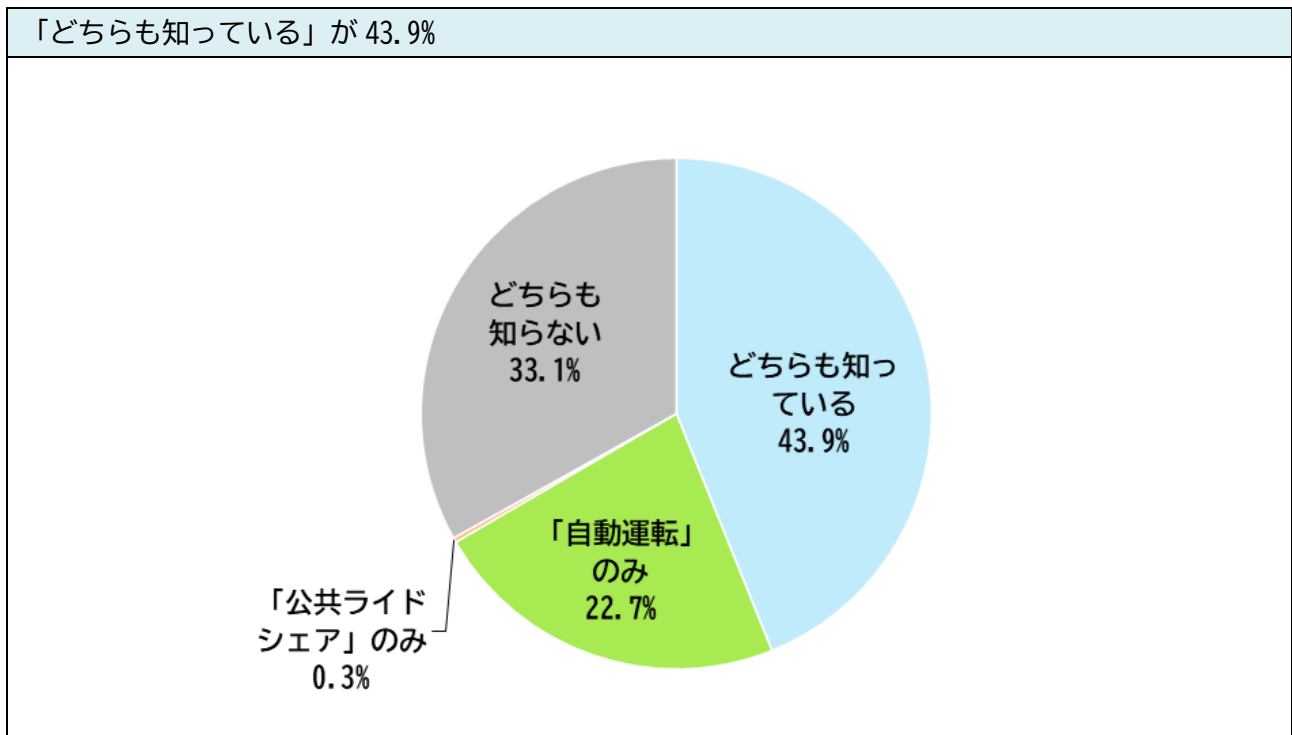
問 12-3 どこバスの運賃 (n=76) ※どこバス利用者



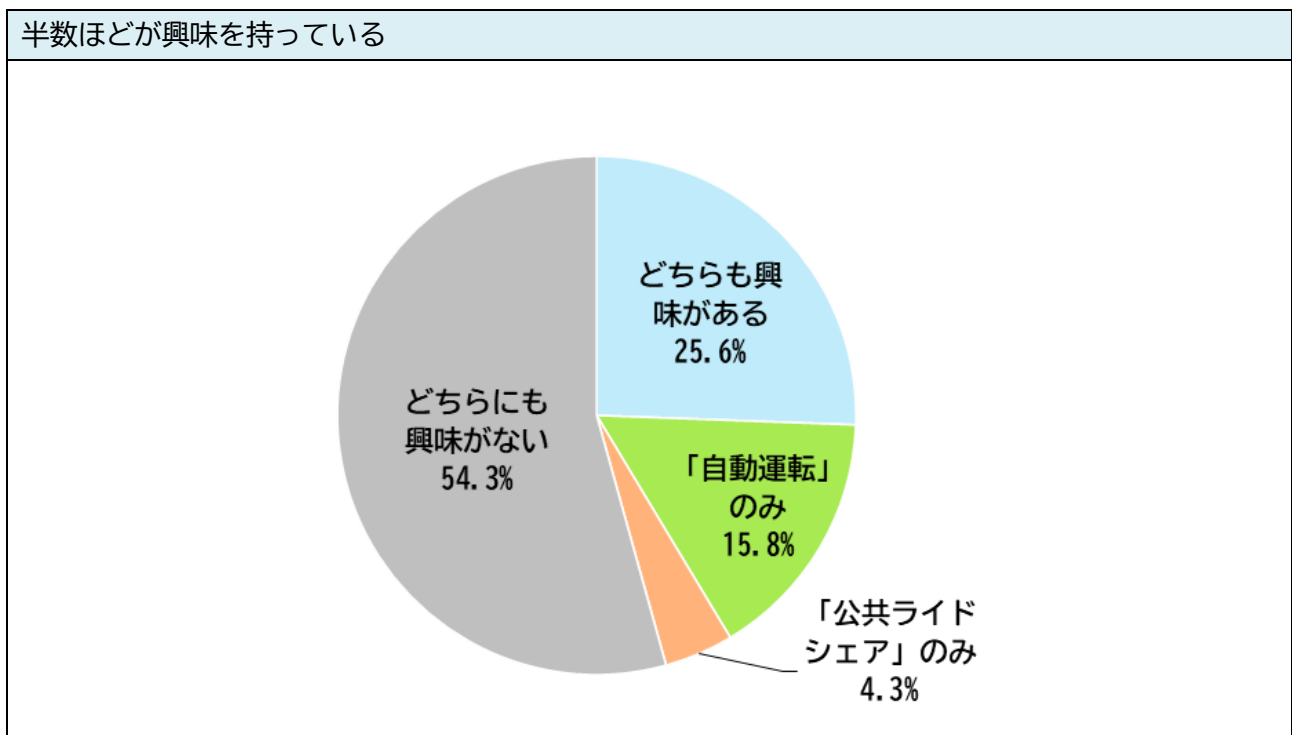
問 13 どこバスを利用しない理由 (n=535)



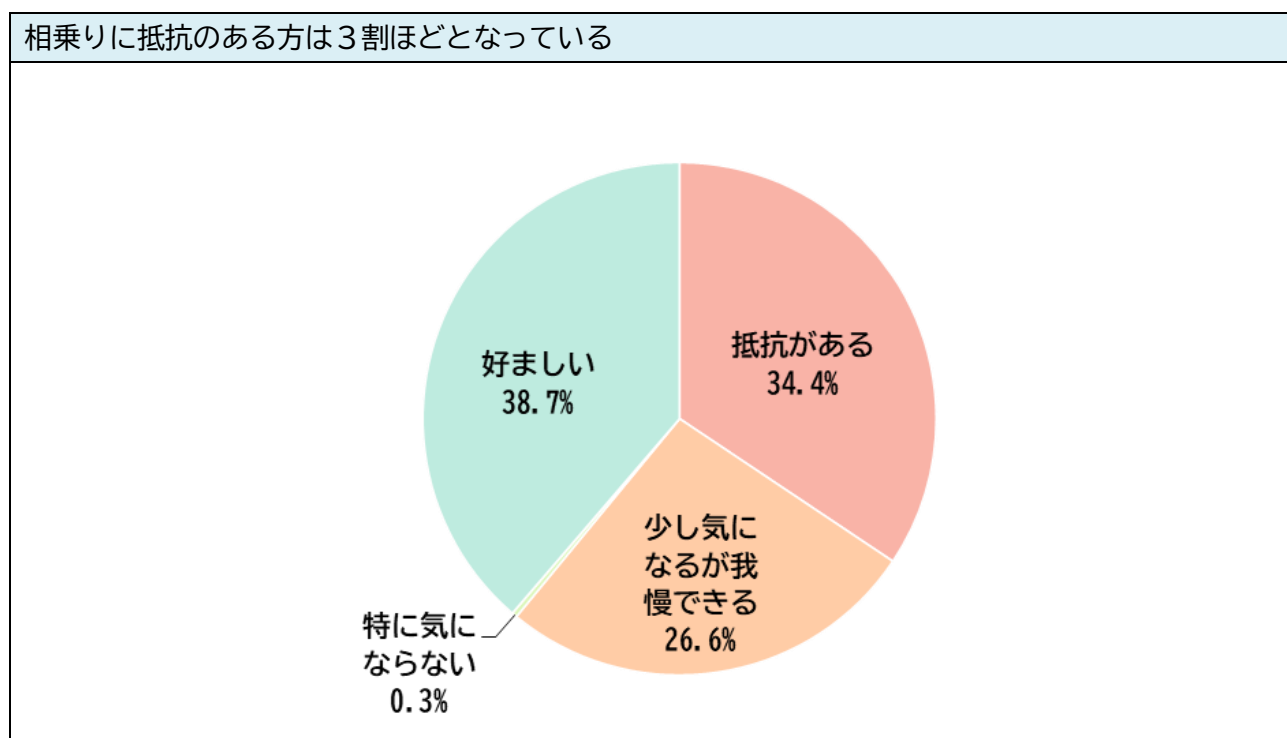
問 14-1 「自動運転・公共ライドシェア」の認知 (n=704)



問 14-2 「自動運転・公共ライドシェア」への興味 (n=696)



問 14-3 相乗りについて (n=602)



<自由記述> 地域公共交通へのご意見 (n=143) ※公共交通に関連しない意見は除外

大きく分類すると、「どこバス関連の要望や期待」、「バス（全般）の要望」、「まちづくりとしての考え」に関するご意見が寄せられた

自由記述 (n=143) ※公共交通に関連しない意見は除外		
分類	記述内容 (抜粋)	回答者数
どこバス	<ul style="list-style-type: none"> ○どこバスの時間や停留所をもっと増やして ○予約してからの待ち時間が長い ○今のところ時間帯などの事情で利用した事ありませんが今後も市内の公共交通の一つとして必要なものと思います ○「どこバス」は良いシステムだと思う、自分で運転出来なくなったら利用したいと思う ○今後、高齢者が増加すると共に「どこバス」利用者が増えると思われます 等 	68名
バス（全般）	<ul style="list-style-type: none"> ○バスの本数が土日祝日が少ないから本数を増やしてほしい ○網走～北見間の往復のバスがあるといいと思います ○市内外の路面バスはあまり乗車されていないような気がします、もう少し、小型にして排気ガスの減少を試みていただけたらいいか ○「料金」上げないで欲しい 等 	26名
まちづくり	<ul style="list-style-type: none"> ○今後の高齢化社会を考えると都市部と違い地方都市では公共交通手段の整備は早急に取り組むべき課題 ○自分で車で移動しなくても暮らしていける仕組みが早く必要かと思えます、難しいかもしれませんが特に公共機関（官公庁）や病院への送迎を充実させていくと良いかと思えます ○バス券を増やしてほしい ○僻地、山間部（東網走、音根内等）の公共交通便数が少ないので増やす 等 	19名
自動運転・ライドシェア	<ul style="list-style-type: none"> ○自動運転タクシーなどの導入は賛成です ○公共ライドシェアは移動手段からも、観光の面からも早く活動したいが色々運用で課題もありそうなので広い網走で納得ができる形で運用して欲しいです、可能ならドライバーとしても頑張ってみたいです 等 	9名
公共交通の将来像	<ul style="list-style-type: none"> ○バス路線の最適化、ミニバス・コミュニティバスの導入、学校・企業の始業・終業時間に合わせたダイヤの工夫、デマンド交通とICT活用 等 	6名
今後利用	<ul style="list-style-type: none"> ○現状自分で自動車を運転して行動しておりますが、運転ができなくなった時に公共の交通を利用すると考えます。公共交通は絶対に必要と考えます 等 	6名
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○JRの活用アピールをお願いします、JRで札幌に行くことがよくあるのですがダイヤ改正でどんどん不便になっているように感じます ○時々、バスを利用しますが時刻表文字が小さくとても苦勞します ○バスターミナルの近くにコンビニが欲しい 等 	10名